

資料 1

新くりりんセンターを考える会

	名前	所属
顧問	倉持勝久	元畜大教授
顧問	橋本昭夫	北海道資源循環研究所
代表	山口敏文	北海道生活協同組合連合会
副代表	五十川勝美	大牧農場
幹事	中藪俊秀	中藪農園
幹事	宮嶋望	共働学舎新得農場
	堀田誠嗣	OMPファーム
	金清典広	高野ランドスケーププランニング
会計	杉山博	元十勝農協連
事務局長	佐藤隆則	ふるさと十勝
	小椋哲也	別海啓晴会
監査	大亀勉	ライスフィールド
	別紙和夫	更進農場
	渡辺喜代美	リトルカンパニー
幹事	木呂子真彦	キロコ電気
	三上清志	三上農場
	武田耕次	北海道ツーリズム協会理事長
	宮澤武	
	土谷雅明	土谷特殊農機具製作所
	植松武泰	
	加藤治夫	
	吉田敏郎	モクモク十勝
	北村光明	
	山田栄一	
	平良則	
	稻葉典昭	市議会議員
	小森唯永	市議会議員
	秋間紘一	士幌町議
	方川克明	音更町議
	飛田繁	
	原田博光	
	岡崎章	
	寺町修	十勝の活性化を考える会会长

資料 2

平成 30 年 8 月 17 日
第 1 回新中間処理施設整備検討有識者会議 資料 1-2

新中間処理施設整備検討有識者会議規約

(目的)

第 1 条 十勝圏複合事務組合（以下「組合」という。）の新中間処理施設整備に向けた基本構想の策定にあたり、同施設の整備について専門的な意見を聴取するため、新中間処理施設整備検討有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催する。

(検討体制)

第 2 条 有識者会議は、学識経験者等 4 名以内の委員をもって組織する。

(会議)

第 3 条 有識者会議に座長を置き、委員の互選により選出する。

2 座長は、会務を総括する。

3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員が、その職務を代理する。

4 有識者会議の開催概要を組合ホームページに掲載する。

(庶務)

第 4 条 有識者会議の庶務は、くりりんセンターにおいて行う。

(委任)

第 5 条 この規約に定めのあるもののほか、有識者会議に関して必要な事項は、別に定める。

附則

この規約は、平成 30 年 5 月 15 日から施行する。

資料 3

平成 29 年 7 月 28 日
第 1 回新中間処理施設検討会議

資料 1

新中間処理施設整備検討会議規約（案）

（目的）

第 1 条 十勝環境複合事務組合（以下「組合」という。）が新たな一般廃棄物の中間処理施設の整備に向けて、今後のごみ処理のあり方（収集運搬・中間処理・最終処分）等を検討するため、新中間処理施設整備検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

（検討体制）

第 2 条 検討会議は、十勝管内 19 市町村のごみ担当課長等で組織する。

（会議）

第 3 条 検討会議は組合の事務局長が召集し、議長となる。

2 議長は、検討会議を代表し、会務を総括する。

3 議長が必要と認めるときは、外部有識者等に出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

4 会議の開催概要を組合ホームページに掲載する。

（庶務）

第 4 条 検討会議の庶務は、くりりんセンターにおいて行う。

（委任）

第 5 条 この規約に定めのあるもののほか、検討会議に関して必要な事項は、別に定める。

附則

この規約は、平成 29 年 7 月 28 日から施行する。

資料 4

第17回 新中間処理施設整備検討会議 出席者名簿

②が代った人です

令和元年10月28日(月)午後2時30分 開催

所属	職名	氏名	備考
帯広市	清掃事業課長	櫻田 裕康	同行 市民環境部 清掃担当調整監 高橋 利夫 同管理係長 藤内 裕也
音更町	環境生活部長	△荒井 一好	(代理出席)
士幌町	町民課長	藤内 和三	
上士幌町	町民課長	②木下 由季子	青木
鹿追町	町民課長	平山 宏照	
新得町	町民課長	中村 勝志	
清水町	町民生活課長	③大尾 智	さゆき
芽室町	住民生活課長	藤野 元成	
中札内村	住民課長	④坂村 暁一	高島
更別村	住民生活課長	⑤左藤 成芳	小野寺
大樹町	住民課長	⑥楠本 正樹	同行 南十勝複合事務組合 林 事務局長 佐藤 力
広尾町	住民課長	斎藤 美津雄	
幕別町	防災環境課 地域環境係長	△足利 優	(代理出席)
池田町	町民課長	⑦君島 利彦	さかいい
豊頃町	住民課長	⑧佐藤 則仁	
本別町	住民課長	⑨田西 敏重	久司
足寄町	住民課長	佐々木 雅宏	
陸別町	町民課長	棟方 勝則	
浦幌町	町民課長	⑩鈴木 広	同行 同参事 佐藤 直

オブザーバー

佐藤

所属	職名	氏名	備考
十勝総合振興局	環境生活課主幹	吉岡 憲房	
	環境生活課主事	横田 啄己	

事務局

所属	職名	氏名	備考
十勝圏複合事務組合	事務局長	長江 洋次	
	事務局次長	黒田 聖	
	くりりんセンター所長	大野 正智	
	同 主幹	清水 宣夫	
	同 管理係長	松林 知也	
	同 主査	加藤 正彦	
	同 主任専門員	小林 正人	

資料5

平成30年8月28日
第8回新中間処理施設整備検討会議 資料1

第1回新中間処理施設整備検討有識者会議概要

1 開催概要

開催日時等

日時 平成30年8月17日(金) 13時~

会場 くりりんセンター 2階 研修室

出席委員

辻 修(座長) 国立大学法人 帯広畜産大学 教授

東條 安匡 国立大学法人 北海道大学大学院 准教授

吉田 英樹 国立大学法人 室蘭工業大学大学院 准教授

濱田 雅巳 公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長

2 報告事項

ごみ処理の現況

- ・現施設の規模(焼却処理施設、大型・不燃ごみ処理施設、廃棄物発電施設)
- ・構成市町村人口(1市6町2村)と中間処理量の推移(平成45年度までの実績と推計)
- ・搬入・搬出車両台数(現在の混雑状況も含めて報告)
- ・くりりんセンター等長期包括的運転維持管理業務の範囲

今後のごみ処理量の変動要素

- ・ごみ共同処理加入市町村数(13市町村(※)及び管内全市町村のケースでの中間処理量の推計)
(※)現在、共同処理を行っている9市町村に加え、清水町、本別町、足寄町、陸別町を加えたものです。
- ・下水汚泥の混焼(現在の処理状況及び混焼する場合の焼却施設への影響)
- ・廃プラスチックの混焼(現在の処理状況及び今後の方向)

新施設整備に係るこれまでの経過

- ・ごみ処理基本計画の策定(平成28年2月)
- ・一般廃棄物中間処理施設整備検討業務報告及び新中間処理施設の整備方針決定(平成29年2月)
- ・昨年度の新中間処理施設整備検討会議の検討結果(概要)
 - (1) 処理方式について(3Rの推進、廃プラスチックからのエネルギー回収、収集運搬から最終処分までのトータルコスト、二酸化炭素排出量削減などのバランスを踏まえた検討を進める。)
 - (2) 建設候補地について(処理方式や施設機能も踏まえ、評価項目を詳細に設定し検討を進め、2つの地区から建設候補地を選定する。)
 - (3) 環境規制について(建設候補地の周辺環境などを総合的に勘案し、環境負荷の低減も含め、構成市町村の財政負担、他自治体の動向等を踏まえ、自主基準の必要性も含めて検討する。)
 - (4) 事業方式について(他自治体の事例や循環型社会形成推進交付金及び起債の活用を総合的に勘案の上、DBO方式とBTO方式に重点を置いて検討する。)

3 協議事項

処理方式選定のための基準

- ・処理方式の検討(想定する施設規模及び検討対象とする処理方式の選定等)
- ・検討対象とする処理方式の評価項目と配点(国の方針及び評価項目の考え方等)

建設候補地選定のための評価項目設定

- ・建設候補地絞り込み経過及び概要
- ・今後の進め方(評価項目設定の基本的な考え方及び想定される評価項目)

環境保全目標の設定

- ・現行の法基準及び現施設の公害防止基準
- ・他自治体の自主基準設定状況の調査(今後の調査項目のイメージ)

4 次回会議内容等

開催予定日時等

日時 平成30年9月25日(火) 14時~

会場 くりりんセンター 2階 研修室

主な協議内容

- ・処理方式選定にあたっての基本条件の整理
- ・検討対象とする処理方式の整理
- ・評価項目の整理(処理方式・建設候補地・環境保全目標)
- ・プラントメーカーへの照会事項(処理方式)の整理 他

資料6

十勝圏中間処理施設整備検討有識者会議
国立大学法人 帯広畜産大学教授 辻修様

私たちは十勝圏で運営するくりりんセンターの新建設設計画に対し、住民・市民の立場からより良い建て替えについて、住民・市民の声を届けようとこれまで住民運動をしてきた者です。2017年から自分たちで中間処理施設についての勉強を始め、全国各地の施設も見学してきました。

今回出された新中間処理施設整備基本構想については様々な発言を行い、とりあえず1年間かけて計画を見直すという結論まで来ました。この構想については様々な疑問を持っており、構成員である帯広市議会に陳情書を出すことになっていますが、特に問題にしているのはハザードマップによれば、現在の建設候補地は災害時に冠水5メートル以上が見込まれる地点になっていることです。また帯広市が中心になって十勝19市町村でまとめた「十勝バイオマス産業都市構想」は素晴らしい構想で、これに逆行するようなストーカー方式の処理を第一に考えていることに大きな危惧を感じております。

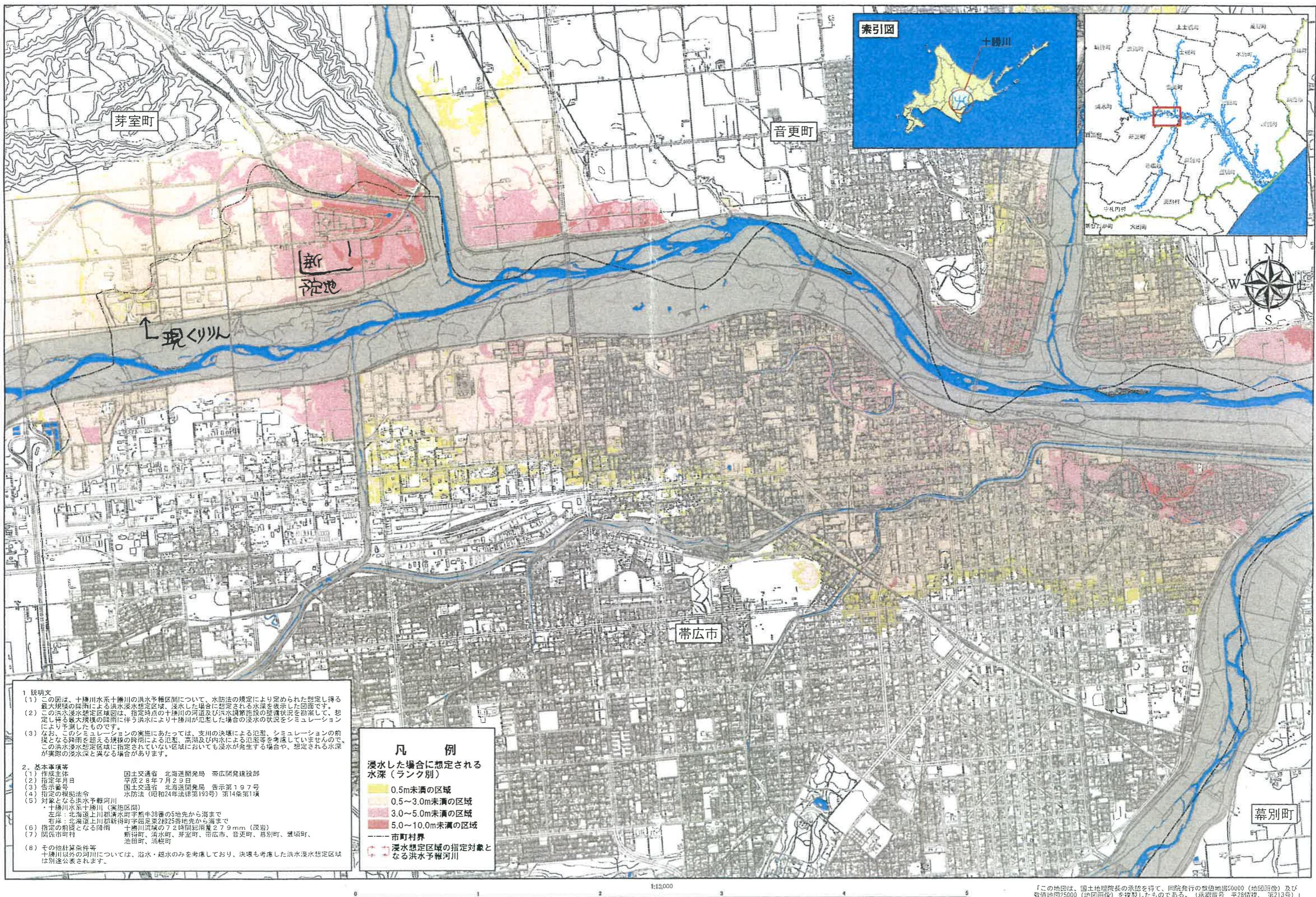
これから気候変動が予想される中、なぜ増水が指摘されている冠水地域を適当な候補地と判断なさったのか疑問に思うところです。今年の調査事項の中に立地についての調査も含まれているそうです。それぞれ高名な先生ばかりですので、どうぞ市民にも理解できるような候補地決定までの専門的知見をお伺いしたいと思っています。お忙しいところとは存じますが、5月中に是非ご指導ください。なお同封しましたのは有識者会議で候補地が決まるまでの議事録です。

回答は事務局のアドレスか文書でお願いいたします。

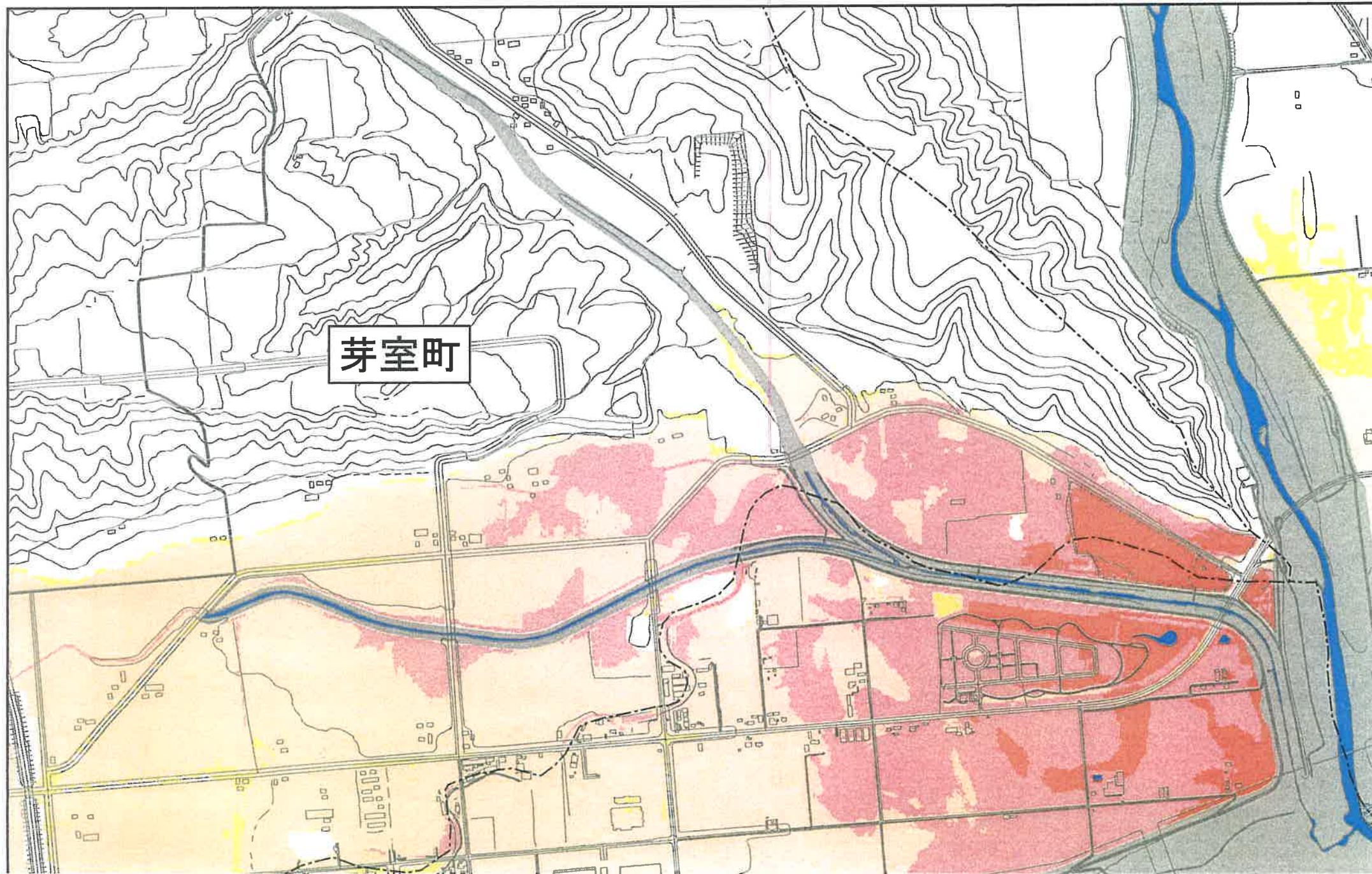
2020年5月1日

新くりりんセンターを考える会
事務局 佐藤隆則
携帯

十勝川水系十勝川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

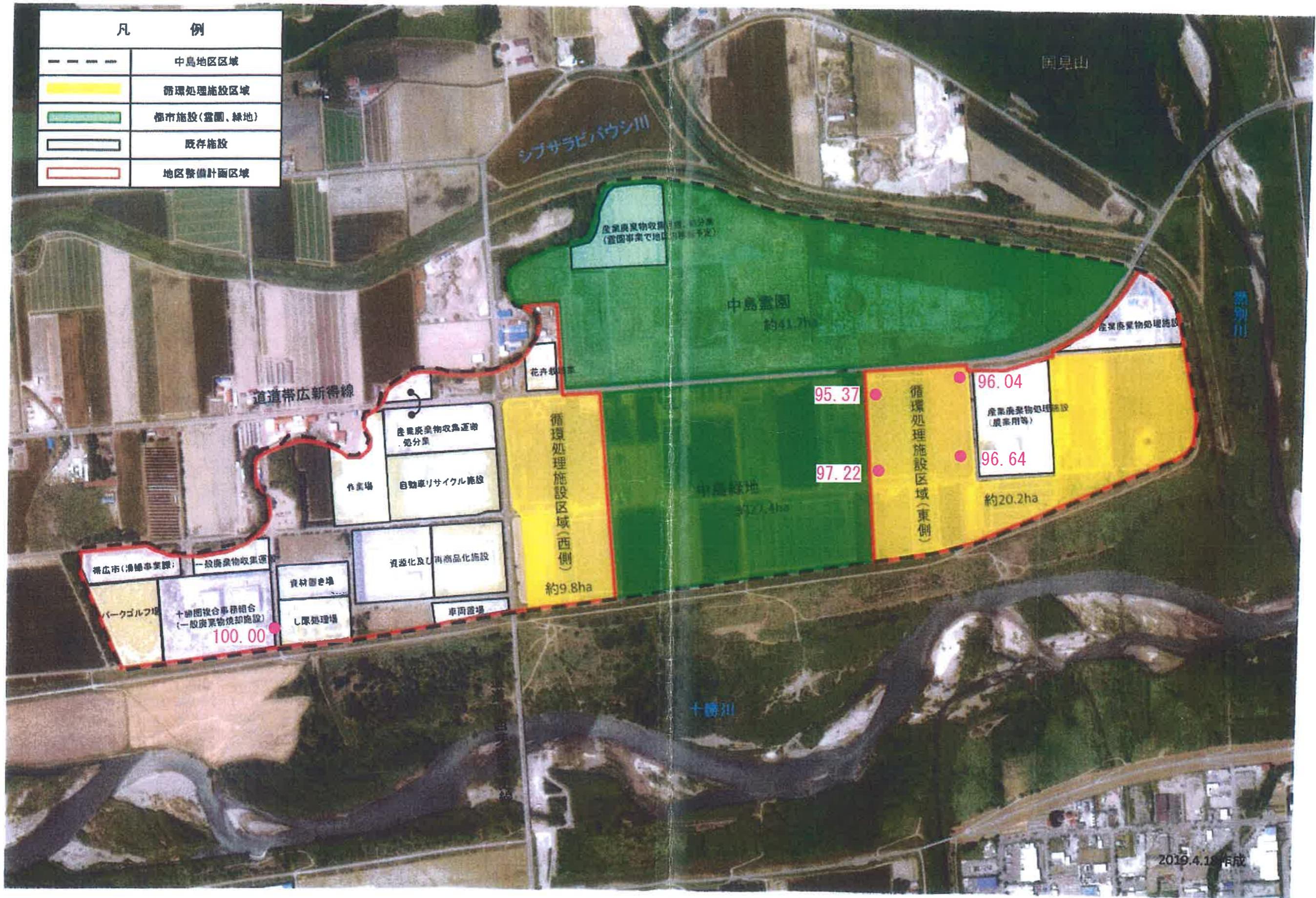


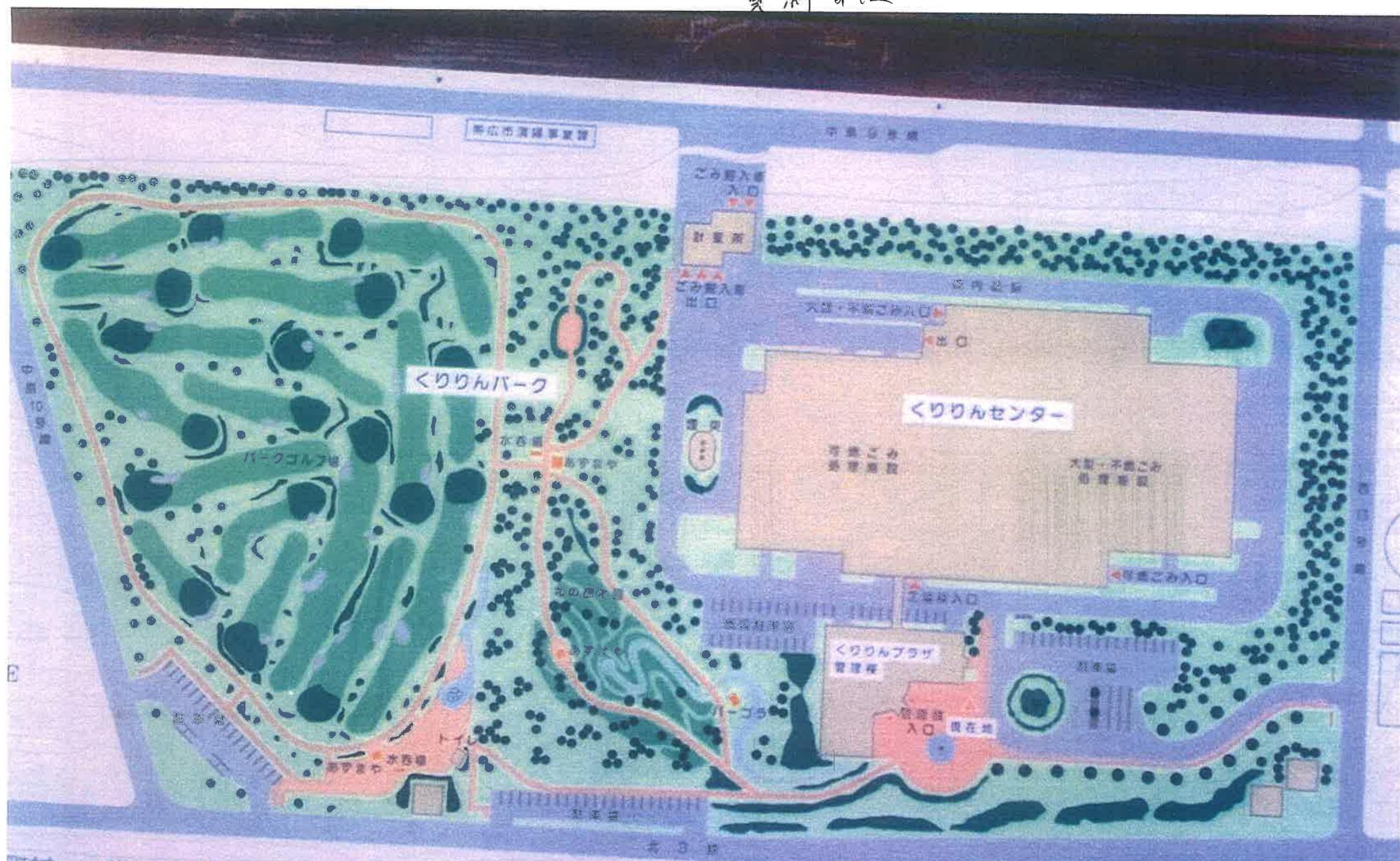
資料 8



●中島地区土地利用現況及び予定図

仮標高配点図





町村

带広市、音更町、幕別町、芽室町、豊頃町、中札内村、更別村

資料 13

第6回新中間処理施設整備検討有識者会議

日時：令和元年7月3日（水）午後2時から
場所：くりりんセンター 2階研修室

次 第

1 開 会

2 議 事

協議事項

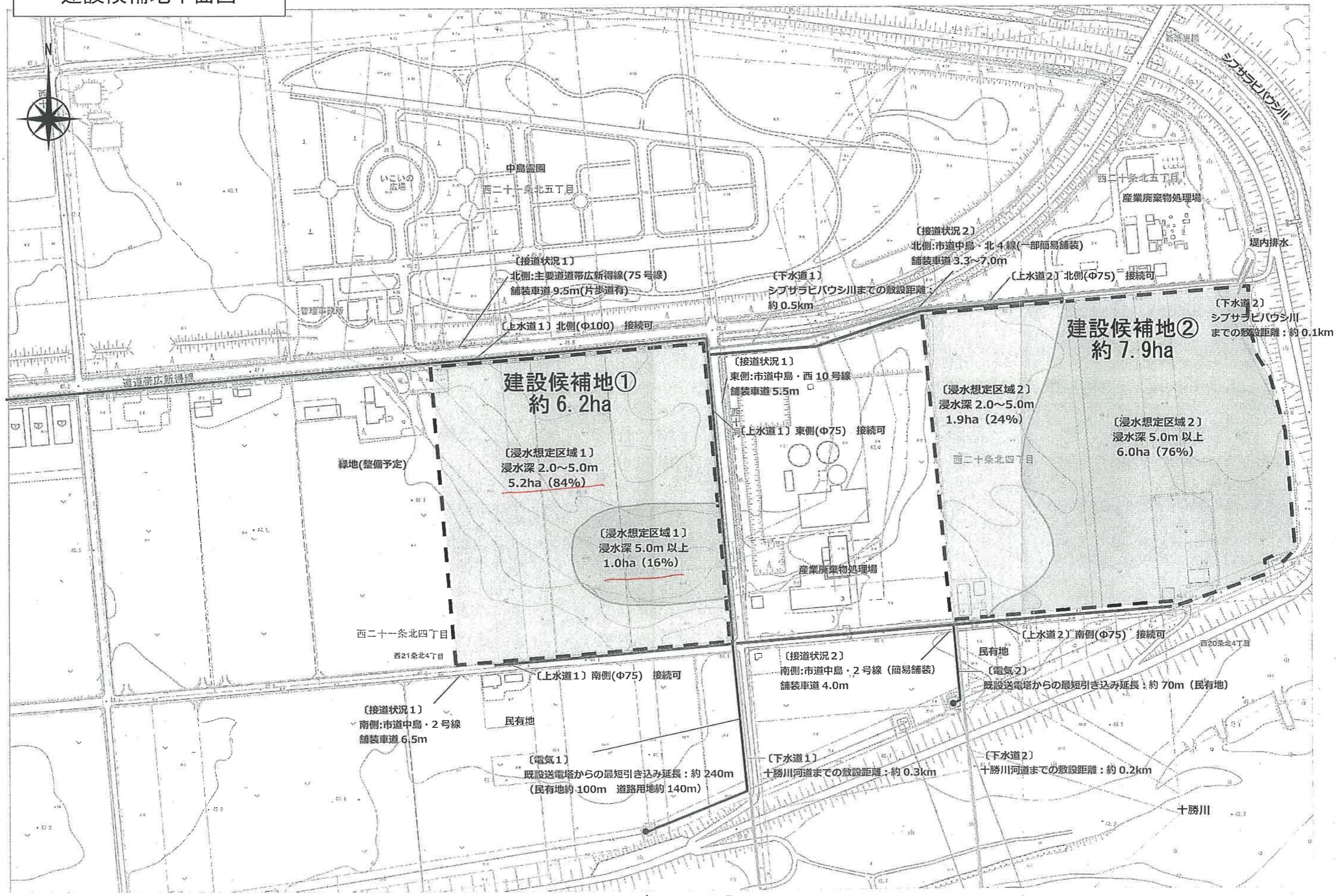
- (1) 新中間処理施設の建設候補地について
- (2) 施設規模及び計画ごみ質の設定について
- (3) その他

3 閉 会

【配付資料】

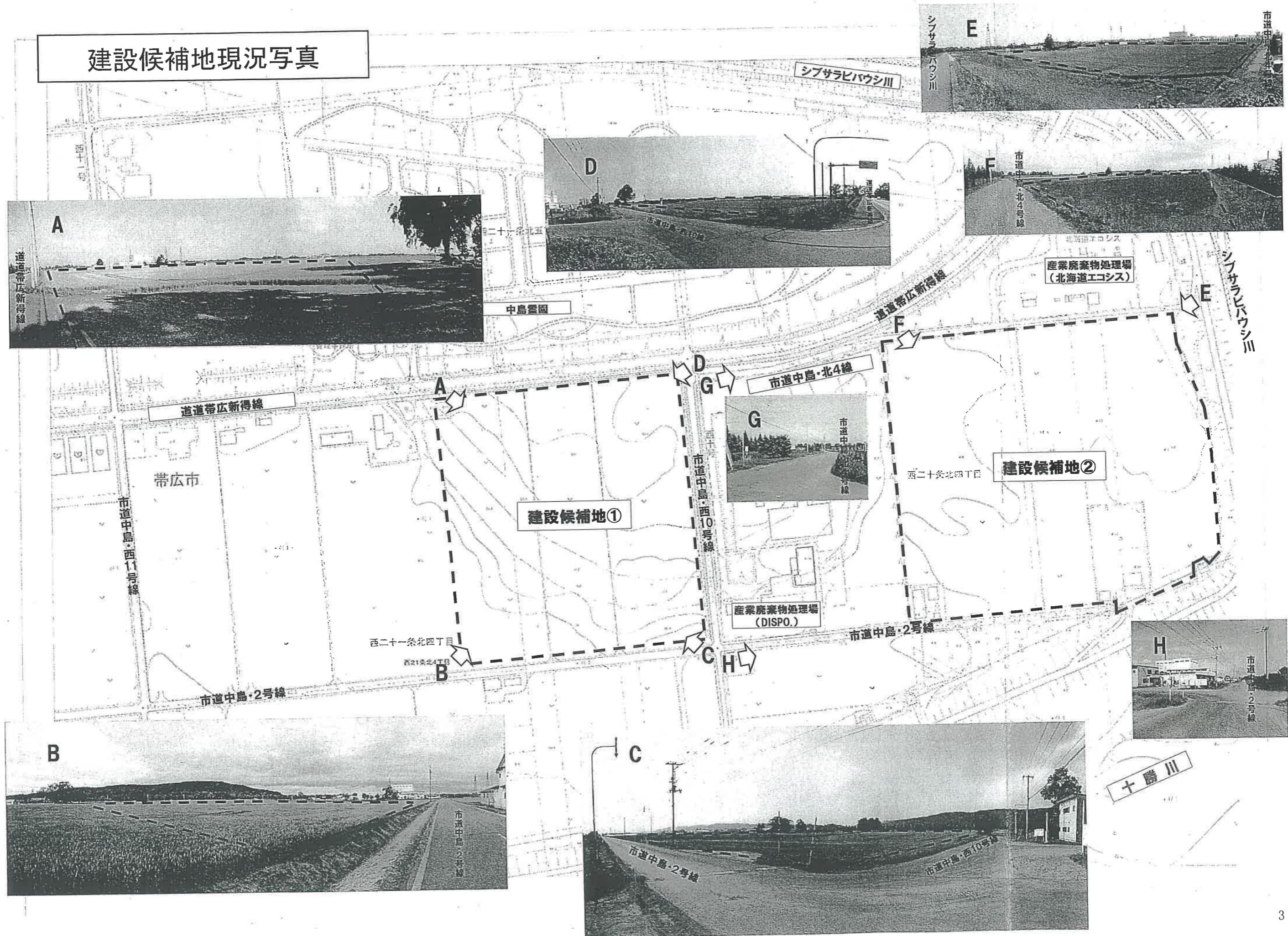
- 資料1-1 新中間処理施設の建設候補地
- 資料1-2 建設候補地の比較
- 資料2 施設規模及び計画ごみ質の設定

建設候補地平面図



1 / 3000

建設候補地現況写真



第6回 新中間処理施設整備検討有識者会議 (開催概要)

1 開催日時 令和元年7月3日(水) 14時00分～16時00分

2 開催場所 くりりんセンター2階 研修室

3 出席者

(1) 委員

辻委員、東條委員、濱田委員、吉田委員

(2) 事務局

くりりんセンター

1 開会

(事務局)

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「第6回新中間処理施設整備検討有識者会議」を開催いたします。

これより議事となりますので、これからの方の進行は、座長にお願いいたします。

2 議事

協議事項 (1) 新中間処理施設の建設候補地について

(座長)

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今日は、建設候補地に関する事項と施設の規模や計画ごみ質の推計に関する事項の2つの協議事項が議題となっております。

それでは、議事に入ります。

協議事項 (1) 「新中間処理施設の建設候補地について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、はじめに建設候補地1と2の周辺状況の説明をいたします。

建設候補地の1、2の位置関係は、南側に十勝川、東側にシブサラビバウシ川があり、北側に道道帯広新得線があります。いずれの候補地も南側に市道があります。

また、候補地の西側にある道道川西芽室音更線ですが、現在、橋の架け換え工事をしています。

周辺施設には、現在の中間処理施設から約1km離れたところに十勝リサイクルプラザがあります。建設候補地1、2の北側には中島霊園があります。

続きまして、平成29年度に行いました2つの建設候補地の絞り込みについて、ご説明いたします。

資料1-1をご覧下さい。

当組合のごみ処理基本計画で整理しました基本的な考え方に基づき、構成市町村からの提案及び組合所有地から合計6地区の候補地を抽出し、敷地面積、法律的な制約等を比較し、2地区に絞り込みました。

絞り込みに際しては、ごみ処理方式の選択の幅を確保するため、現施設と同等程度となる約5ha以上の敷地面積があることが望ましいこと、また、土地利用に関する立地規制等の法律的制約や候補地の現状及び所有状況など、新施設の建設が円滑に進められることなどを観点に検討して

おります。

この絞り込んだ2地区について、2ページの別紙に概要を整理しております。

概要については、全国都市清掃会議発行の「ごみ処理施設整備の計画・設計要領2017改訂版」から建設候補地選定に係る条件、評価項目等を参考に取りまとめたものです。

建設候補地①は敷地面積約6.2haの市街化調整区域、建設候補地②は敷地面積約7.9haの市街化調整区域となっております。

自然環境保全関係、地理的関係、防災関係、生活環境、周辺状況、収集・運搬、関連施設の7項目により比較しておりますが、いずれの項目においても大きな差はなく、いずれも適地であると判断いたしました。

続いてお手元の資料1-2をご覧ください。

2つの建設候補地の比較結果について、ご説明いたします。

本資料は、平成29年度にまとめた概要をもとに検討を行い、評価したものです。

防災関係項目として浸水想定区域の面積について比較しました。建設候補地①は浸水深2m以上5m未満の区域が84%、浸水深5m以上の区域が16%以下であるのに対して、建設候補地②は浸水深2m以上5m未満の箇所が24%、浸水深5m以上の箇所が76%となっております。

プラットホームや電気室、中央制御室といった主要な施設や機器は、浸水深よりも高い位置に建設する必要があり、浸水深5m以上の面積が多い建設候補地②はより多くの嵩上げが必要になるため、この項目においては、建設候補地①が優位となります。

続きまして、生活環境項目として周辺への配慮について比較しました。建設候補地①の周囲は東側に産業廃棄物処理施設、西側に緑地整備予定地、南側に民有地、北側に霊園となっております。建設候補地②の周囲は東側にシブサラビバウシ川、西側及び北側に産業廃棄物処理施設、南側に民有地及び十勝川となっております。

都市計画運用指針においては、廃棄物処理施設の位置について、敷地の周囲は、緑地の保全または整備を行い、修景及び敷地外との遮断が望ましいとされております。建設候補地①の西側は緑地の整備予定地、建設候補地②の東側は河川となっています。いずれの候補地においても敷地境界に沿って緑化スペースを確保することができることから、候補地の差はないものと考えます。

次に、周辺状況につきましては、接道状況、上水道、下水道、電気について比較しております。

接道状況について、建設候補地①は北側に主要道道帯広新得線、南側及び東側に市道が接しております。建設候補地②は北側及び南側に市道が接しておりますが、いずれも行き止まり道路であり、一部は簡易舗装となっております。

3方向に接道する建設候補地①は車両の出入りが容易であり、施設配置の自由度が高く、建設候補地②は近隣の産業廃棄物処理施設への搬入車両との輻輳対応や、施設利用車両のために道路の拡幅や舗装などの道路整備が必要となることから、この項目については、建設候補地①が優位となります。

上水道について、建設候補地①は北側、東側、南側の一部に敷設されており、建設候補地②は北側の一部、南側の一部に敷設されております。

建設候補地①は3方向、建設候補地②は2方向に水道管が敷設されているという違いはありますが、いずれの候補地においても受水が可能であることから、候補地の差はないものと考えます。

下水道についてご説明いたします。工場内処理水や生活雑排水、雨水の排水を放流する場合、図面上で最短距離を試算したところ、建設候補地①からの樋管の敷設距離は、シブサラビバウシ

川が約0.5km、十勝川が約0.3km、建設候補地②からの樋管の敷設距離は、シブサラビハウシ川が約0.1km、十勝川が約0.2kmとなります。

いずれの河川に放流する場合でも建設候補地②の方が敷設距離は短くなっていますが、施設内完全クローズド方式も考えられ、現時点ではどの方式を選択するか未定であることから、どちらの建設候補地が優位かについて一概に判断できないものと考えます。

最後に電気について、既設の送電塔からの最短引き込み延長を比較した場合、建設候補地①は民有地約100m及び道路用地約140mの計約240m、建設候補地②はすべて民有地で約70mとなります。

既設の送電塔からの最短引き込み延長では建設候補地②の方が短くなっていますが、いずれの建設候補地についても電力会社との協議が必要となり、現時点では、既設送電塔との接続施設や焼却施設からの地下ケーブル敷設などの具体的な整備内容が不明であることから、どちらの建設候補地が優位かについて一概に判断できないものと考えます。

説明は以上でございます。

(座長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございました案件についてご意見ご質問はございますでしょうか。

(C委員)

右上の産業廃棄物処理場と中間に処理場がありますが、ここは焼却施設を持っているところでしようか。

(事務局)

いずれもそうです。

(C委員)

建設候補地①の左上に民家らしきものが見えますが、住民の方がお住いの民家ですか。

(事務局)

はい。

(C委員)

民家が非常に近いですが、この住宅は、この敷地の所有者とは関係がない方ですか。畑が続いているので、この畑の所有地のご自宅のように見えます。

(事務局)

建設候補地①の左側は、緑地の整備予定であり、帯広市で順次、緑地にしていくので、この民家の方は、転居されることになります。

(C委員)

わかりました。

(座長)

他にご意見ありませんか。

(D委員)

浸水のレベルが違いますが、②の方が現状地盤は低いということですか。①の方でも等高線が見えますが、これは現状ではないですよね。水位的には同じになるけど浸かる深さが②の方が深い部分が多い。この水位が高いという設定と、今の地盤の高さが②の方が低いので浸水としては深くなる、という2つのことが考えられると思います。

5mくらいまでの浸水対応はできます。スロープを付けてごみピットや電気設備に水が浸からないようにすることは可能ですので、大きな問題ではないと考えています。

①はほぼ5mのところにあって、一部低い地面がある。②はシブサラビバウシ川に向かって地面が低くなっているという理解でいいですか。

(事務局)

D委員がおっしゃられたとおり帯広市の地形は西から東に向かって全体的に低くなっていく傾向があります。建設候補地②の方がGLは明らかに低くなっています。くりりんセンターも浸水域が1m~2mほどありますが、候補地はくりりんセンターよりも東側にありますので浸水域が2m~5mとGLの関係で深くなっています。

(D委員)

浸水というのは河川の氾濫ですか。

(事務局)

ちなみにこのデータは、等高線が書いていますが、建設候補地②の方は44m、建設候補地①は46mという数字が見えます。

(D委員)

実際には2mくらいしか違わないということです。心配していることは、トラックスケールの位置にもありますが、市民搬入が多いと道路に並びますが、今のくりりんセンターでもそのようなことがありますか。

立地の条件として、産業廃棄物処理場に入る車と干渉するかしないかが書かれていますが、産業廃棄物の車はどこから入りますか。市道中島2号線から入ってくるのですか。

(事務局)

中央の産業廃棄物処理場への出入りは、西側の道道から市道中島・2号線を通って西南角の正面から入ります。もしくは、東側から北側道道を通って市道中島西10号線を南下し入ります。

(D委員)

どちらもそれほど変わらないと思います。どちらが先に施設にたどり着くかの話です。

市道中島2号線の行き止まりとありますが、建設候補地②は北の道道帯広新得線と繋ぐことはできないのですか。高さが違うのですか。

(事務局)

下り勾配で接道するには急カーブになりかねません。

(D委員)

上にある道路は、市道中島・北4線ですか。

(事務局)

これは側道で、東側に産業廃棄物処理場がありますが、そちらと行き来できます。

(D委員)

使えなくはないのですね。あまり広くないですか。

(事務局)

幅員は狭いです。

(D委員)

公道ですか。

(事務局)

市道です。

(D委員)

では、拡幅をやろうと思えばできますか。

(事務局)

可能だと思います。もともと産業廃棄物処理施設に入る道路として整備された帯広市道です。

(D委員)

建設候補地①の方が優位というような書き方をされていますが、それほど違いがあるのかなと思いました。例えば、一方は産業廃棄物処理施設の隣で、別の土地で周りには何もないという条件ではないので、産業廃棄物処理施設に入ってくる車がいろいろなルートを通ってくる時は、ごみの収集車も規制しない限り渋滞が起きます。立地により渋滞があるのかと思いました。

(事務局)

多分大きな違いはないが、道路が狭いのですれ違う時のことを考えると少し大変かなと思います。

(D委員)

すれ違いで問題があるのなら住民や施設の利用者から苦情がくる。入ってくるメインの道路は①に造っても②に造っても同じです。①か②にしたいとおっしゃっている時に、ネックになる、若しくは利点が何か評価をしなければならない。

接道という意味では①のほうが有利だと読めますが、搬入路としてはそれほど差がないと思います。

(C委員)

主に収集車が来るルートはどのようになりそうですか。

(事務局)

現状は、くりりんセンターへは帯広方面からが多く、南北線の道道川西芽室音更線を北進し中島橋を越えた交差点から西に向かうルートが多いです。

(C委員)

もし現施設よりも右側（東側）に新施設を建設すると、交通量の多さは右側（東側）に移る可能性がありますか。

(D委員)

収集業者にルートを指示することで規制はできます。搬入路を決めて、そこだけ拡幅をすれば搬入に支障はないと思います。

産業廃棄物処理施設への直近の搬入路は、①では西側から入れば収集車は産業廃棄物処理施設の前を通りません。

(事務局)

カーブしている道道は②と接道されていません。側道となっている市道から入る状況です。

(D委員)

それでもいいと思います。車でこの距離を移動するのは問題ない。右折でメインの道路に出ていくのがいいかどうかということがあります。

(C委員)

産業廃棄物処理施設に行く道路は市有地ですか。

(事務局)

現道は市有地です。現状の舗装幅が3.3～7.0mですので、ぎりぎりすれ違える程度です。

(D委員)

多くは入るときと出る時で2度計量します。普通は入り口と出口が近くになります。
北側から出入りするのであれば別ですが。

(事務局)

くりりんセンターでは、計画収集は1回計量です。

(D委員)

持ち込みもですか。

(事務局)

直接搬入は2回計量です。

(D委員)

1度計量と2度計量の車は、ルートを変えません。トラックスケールを2台置く場合は、入口出口が近くなるというのが一般的です。

今のくりりんセンターの敷地は、緑もたくさんあり、この規模では大きい。もう一つ要素としてあるのは、災害廃棄物置場をどうするのかということ。災害廃棄物処理計画の中でストックヤードが必要になった時にそこに造るのか。余熱利用施設のような付帯施設のようなものがいるのか。

最終的にどちらを選ぶのか。融通性、土地の買収費用で、単純に広い方がいいというわけではなく、これぐらいの面積があれば何とか工夫できるというのがどれくらいなのかという判断もあると思います。

次の建て替えをこここの敷地で行うのですか。

(座長)

そこは先々の話なので今ではありませんが、今回の建設候補地は①でも6.2haありますので、同敷地内での建て替えという可能性もあるかとは思います。

(D委員)

よくあるのが、半分使って工場を建てて、半分を災害廃棄物置場として使い、何年か後、そこに新しい工場を整備する。それをメリットとする場合もあります。

(事務局)

一度造れば20年、基幹整備をしてさらに15年、トータル35年くらい使うのがまずは当たり前になっています。それを考えると次の施設を建てるまでに10年掛かってそこから35年使ってとなり、今から45年先のごみ処理の状況や建て替えが必要かどうかもなかなか想像しづらいところです。

(D委員)

用地選定するときの検討項目の一つとしてあるのではないでしょうか。それをメリットとしている自治体もあります。

全部を都市計画決定すれば建替える時、同敷地内であれば、新たに都市計画決定の手続きがいらないということがあります。

(座長)

D委員の後半の話はひとまず置いておきます。

建設予定地を①と②としていいかということと、C委員がおっしゃったことと、ここに書いている言葉がこれで正しいかどうか。

周辺状況の建設候補地①が優位であると書いていいかどうかというところに絞るということでおろしいでしょうか。

(D委員)

お任せします。差があまりないと思いました。

(座長)

候補地①の浸水深は5m単位でしか分けていませんが、大体は0.5で書かれている。①は5m以上ですが、窪地が4.5mと5mの間です。②の方は1mから2mあるのでボリュームにすると変わってきます。5m全部埋め立てるとすると①と②では、相当ボリューム量は違ってきます。

先程おっしゃったようにやればいいということと、そうするとどういう方式になるかということも含めて試算の根拠として、どういうようなものを想定するか、根拠はどういうようにするのかということですね。

(D委員)

そうです。

(座長)

ですから、そこら辺と災害を考えると、川の近くはゲリラ豪雨で浸食対応も考えられ非常に危険度が高い。危険度は数値に表わせないのでそれをどうするか。川から離れている方が災害対応としては、危険度は低いとなりうる。

浸水想定区域は、水が上がってくるだけではなく、川は氾濫を起こすとランオフ（流出）が起こるのでそこをどう危険度に表すのか。項目の判断としてはこれでいいのか悪いのか。

(C委員)

今の浸水域のところですが、ハザードマップを見ましたが、シブサラビバウシ川の方から浸水して広がってきます。その横に然別川がありますが、この然別川からシブサラビバウシ川に押し寄せてきて浸水してきている。①に書いていますが、建設候補地②は浸水域だけではなくリスクが高い（被害を受けやすい）というのはハザードマップを見てもその通りだと思います。

(D委員)

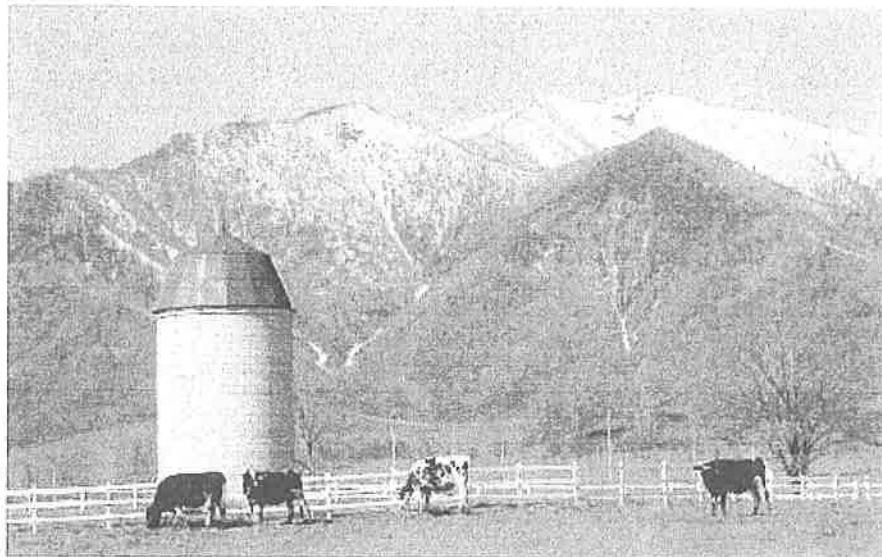
深さだけではなく、浸水域が低いので更地で災害廃棄物置場のような工夫もできると思いました。条件の良い方に工場を建てて、悪い方は大雨が降った時の遊水池として、通常は駐車場として利用するという使い方も考えられます。

(B委員)

水位のことはすごく大事だと思います。焼却施設は防災拠点になります。今までの大規模災害でも廃棄物処理施設内が仮置き場に使われることが多かったと思います。仮置場として使うには、早く水が引くことが大事だと思いますので、浸水深の浅いところの方がそのような点では有利だと思います。

環境省東北地方事務所の災害廃棄物の研修会に出ました。それは豪雨が起きた際に仮置場を

十勝バイオマス産業都市構想



十勝 19 市町村(帶広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町)

目次

1 地域の概要	2
1-1 十勝地域について	2
1-2 社会的特色について	2
1-3 既存産業の概況について	2
1-4 十勝の農林漁業について	3
1-5 バイオマス等の再生可能エネルギーの取り組みについて	3
2 地域のバイオマス利用の現状と課題	7
2-1 利用の現状	7
2-2 課題	8
3 目指すべき将来像と目標	10
3-1 目指すべき将来像	10
3-2 目指す目標	12
4 事業化プロジェクトの内容	13
4-1 バイオガスプロジェクト	13
4-2 バイオエタノールプロジェクト	14
4-3 BDFプロジェクト	15
4-4 木質バイオマスプロジェクト	16
4-5 バイオマス以外の再生可能エネルギー	17
5 地域波及効果	19
5-1 バイオマス産業都市構想による経済効果	19
5-2 プロジェクトの実施による地域波及効果	20
6 実施体制	22
7 フォローアップの方法	23
8 他の地域計画との有機的連携	24
8-1 バイオマス産業都市構想の位置付け	24
8-2 その他の再生可能エネルギーの地域計画等	25

1 地域の概要

1-1 十勝地域について

19市町村で構成される十勝は、北海道の南東部に位置し周囲を大雪山国立公園、阿寒国立公園、日高山脈襟裳国定公園に囲まれ、十勝川を水源とする肥沃な十勝平野を有しています。

本地域の総面積は1,083,124ヘクタールで、岐阜県とほぼ同じ、香川県、大阪府の約6倍の広さがあり、北海道全面積の13%を占めています。

また、太平洋沿岸を除き大陸性気候であることが特徴で、春にはフェーン性の乾燥した季節風が吹き、夏は内陸部で比較的高温の日が続き、冬は降雪量が少なく晴天の日が続きます。

このような自然環境に恵まれた本地域は、農林漁業を主産業として発展し、我が国を代表する食料生産基地として様々な可能性を秘めています。



1-2 社会的特色について

本地域は、JR根室線の鉄道高架や高速化、また、北海道横断自動車道などの整備により、札幌や釧路への利便性が向上してきています。

十勝の空の玄関で東京便が就航する「とかち帯広空港」は、2011年にダブルトラッキング化が実現するとともに、近年、東アジアなどからの国際チャーター便の利用が増加しています。

国より重要港湾の指定を受けている十勝港は、道内の港の中で最も首都圏に近い地理的条件にあります。

また、2011年7月に十勝のさらなる発展と魅力の向上に向けて、十勝地域の1市18町村による十勝定住自立圏を形成し、農畜水産物の高付加価値化や自然エネルギーの活用、観光の広域化に取り組んでいます。

さらに、2011年12月には、帯広・十勝地区をはじめ道内3地域が北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の地域指定を受け、安全で良質な農畜水産物の大規模生産体制の確立や、先駆的技術を活用した作物育成管理やバイオマスの活用などに取り組んでいます。

1-3 既存産業の概況について

十勝の産業は、農業、林業、漁業などの第1次産業が盛んです。特に農業は、恵まれた環境の中で、カロリーベースでの食料自給率が約1,100%の食料生産地帯として、年間約2,600億円の農畜産物を生産し、食品加工・農業機械などの関連産業が集積するなど、地域経済を支える基幹産業として重要な役割を担っています。^(※1)

工業は、農林水産業の地場産業を背景とした食料品製造業などが中心となっており、製造品出荷額約4,094億円のうち82.8%を関連産業が占めています。^(※2)

さらに商業は、帯広市を中心としての商圏が形成されており、大型店舗が立地するなど小売・卸売やサービス業などが盛んで、卸・小売業の年間販売額は、約1兆2,092億円と北海道の約6.8%

を占めています。 (※2)

1-4 十勝の農林漁業について

○農業

十勝は、約255,000ヘクタールの耕地を有し、年2,000 時間を超える日照時間、良質な水資源に恵まれ、品種改良や肥培管理技術の向上、土地基盤の整備が進められ、わが国を代表する食料生産基地として、大規模で生産性の高い畑作・酪農が展開されています。

十勝における農家1戸当たり平均耕地面積は約41.7ヘクタールとなっており、全国平均の約26倍で、EU諸国との水準にも匹敵します。 (※3)

畑作は、麦類、豆類、馬鈴薯、てん菜の畑作4品目を中心とした輪作体系を中心に、近年は野菜類の長いもやだいこん、スイートコーン、葉物など多様な品目が生産されています。また、長いもやえだ豆、ゆり根などは海外へも輸出されています。

牛の飼養頭数は、乳牛が約23万5千頭（北海道の30%）、肉牛は約20万頭（北海道の46%）となっており、人口を上回る数の牛が飼養されています。 (※3)

○林業

十勝の森林面積は692,033ヘクタールで、その内訳は国有林415,571ヘクタールと、民有林（道有林、市町村有林、私有林等）276,462ヘクタールとなっています。この面積は十勝の総面積の約64%を占め、上川圏、オホーツク圏に次ぐ広さになっています。伐採面積は10,539ヘクタールであり、919千m³の木材が産出されています。 (※4)

○漁業

十勝には、重要港湾である十勝港をはじめ、沿岸部に5つの漁港（音調津、大樹、旭浜、大津、厚内）があり、平成23年の総漁獲量は15,645トンで、漁獲高は約53億円となっています。このうち魚種別漁獲高では、さけが約20億円と全体の約38%を占めています。 (※5)

※1 出典：十勝総合振興局HP「農畜産物に係る十勝管内農協取扱高（概算）」

※2 出典：十勝総合振興局HP「平成24年十勝の統計」

※3 出典：2012年度十勝の農業 北海道十勝総合振興局

※4 出典：平成23年度北海道林業統計

※5 出典：平成23年度北海道水産現勢

1-5 バイオマス等の再生可能エネルギーの取り組みについて

基幹産業の農林漁業などから発生するバイオマス（生物由来資源）の賦存量は豊富にあり、多くの自治体で利活用が進められています。

これまで、家畜排せつ物を活用したエネルギー利用や堆肥利用、林地残材などを活用した燃料利用のほか、バイオエタノールやバイオディーゼル燃料（以下「BDF」という。）などバイオ燃料の製造・活用等の取り組みが行われており、様々な知見と実績が蓄積されてきています。

また、平成24年7月に施行された再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）により、優位性のある日照時間の長さを利用したメガソーラー発電も進められてきています。

さらに、国から環境モデル都市に指定された帯広市やエネルギーパークに指定された芽室町、

足寄町など、地域の特性を活かした先駆的な取り組みが進められています。

【参考1】十勝の主要な指標（面積、人口、世帯数）

区分	面積			人口 (人)	世帯数			
	総面積 (㎢)	農業經營 耕地面積(ha)	森林面積 (ha)		総世帯数 (世帯)	農家戸数 (戸)	販売農家 戸数(戸)	漁業 經營体数
北海道	83,457.00	1,153,000	5,539,057	5,506,419	2,424,317	51,203	44,050	14,780
十勝管内合計	10,831.24	255,100	692,000	348,597	148,155	6,120	5,981	282
占める割合	13.0%	22.1%	12.5%	6.3%	6.1%	12.0%	13.6%	1.9%
帯広市	618.94	23,000	25,814	168,057	75,474	725	677	—
音更町	466.09	24,300	11,881	45,085	17,660	725	707	—
土幌町	259.13	15,900	5,712	6,416	2,458	395	395	—
上士幌町	694.09	11,200	53,347	5,080	2,225	173	173	—
鹿追町	402.86	12,200	21,649	5,702	2,270	246	245	—
新得町	1,063.79	6,480	93,734	6,653	3,106	101	100	—
清水町	402.18	14,900	17,773	9,961	4,097	368	356	—
芽室町	513.91	21,400	21,906	18,905	7,089	639	628	—
中札内村	292.69	7,150	18,891	4,006	1,570	154	154	—
更別村	176.77	11,500	2,777	3,391	1,274	235	233	—
大樹町	816.38	14,200	58,475	5,977	2,533	190	190	36
広尾町	596.16	6,220	47,236	7,881	3,294	121	121	188
幕別町	477.68	22,600	14,833	26,547	10,359	606	597	—
池田町	371.91	9,520	22,550	7,527	3,189	300	283	—
豊頃町	536.52	11,500	32,683	3,394	1,376	203	202	30
本別町	391.99	12,000	21,655	8,275	3,482	338	328	—
足寄町	1,408.09	13,500	116,436	7,630	3,348	270	264	—
陸別町	608.81	6,090	50,684	2,650	1,135	89	88	—
浦幌町	729.64	11,300	54,120	5,460	2,216	242	240	23

※ラウンドのため合計は必ずしも一致しません。

出典：十勝総合振興局「平成24年十勝の統計」、「2012年度十勝の農業」



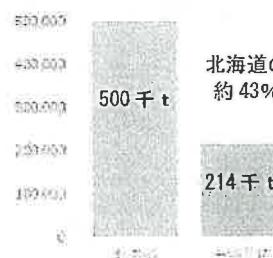
【参考2】十勝の主要な指標（主要農作物の作付面積・生産量、家畜飼養頭数）

区分	作付面積(ha)				生産量(t)				飼養頭数(頭)	
	小麦	馬鈴しょ	豆類	てん菜	小麦	馬鈴しょ	豆類	てん菜	乳用牛	肉用牛
北海道計	119,200	53,100	59,530	60,500	499,900	1,843,000	123,140	3,547,000	866,058	466,533
十勝管内計	46,600	22,200	25,000	26,000	213,800	784,200	50,400	1,649,000	235,280	199,665
占める割合	39.1%	41.8%	42.0%	43.0%	42.8%	42.6%	40.9%	46.5%	27.2%	42.8%
帯広市	6,960	3,450	2,788	3,460	33,600	116,000	6,679	239,400	13,935	17,624
音更町	7,570	1,970	4,006	2,920	34,900	68,300	8,718	190,000	18,132	9,698
士幌町	2,640	2,120	1,679	2,160	11,500	76,200	3,348	128,000	22,565	49,574
上士幌町	657	813	821	801	2,680	26,000	1,432	44,200	14,061	9,997
鹿追町	1,630	1,020	700	1,190	6,560	35,700	1,261	70,700	21,863	-
新得町	658	187	277	312	3,100	6,540	592	17,700	8,001	20,464
清水町	3,090	969	1,422	1,260	13,200	32,600	2,924	75,700	21,154	17,980
芽室町	6,390	3,230	2,334	3,070	27,300	109,000	8,064	206,300	7,304	11,168
中札内村	904	953	579	1,100	4,550	42,200	1,391	80,000	6,495	-
更別村	2,160	1,910	2,025	1,650	11,600	79,300	3,560	114,900	6,193	1,836
大樹町	473	330	339	537	2,390	10,800	750	30,600	19,307	7,791
広尾町	28	69	47	73	134	1,930	153	3,640	9,901	1,383
幕別町	4,570	2,480	1,481	2,330	21,600	88,600	3,281	153,800	15,464	7,372
池田町	2,240	314	1,444	1,120	11,700	10,900	2,236	70,100	2,958	5,565
豊頃町	1,470	840	1,473	621	7,200	31,000	3,080	37,900	11,465	5,368
本別町	2,470	592	1,960	1,310	9,930	19,400	2,990	71,100	12,745	5,067
足寄町	957	91	660	382	3,990	2,830	865	20,800	9,042	14,170
陸別町	125	-	8	43	505	-	2	1,910	7,030	1,539
浦幌町	1,590	861	973	1,670	7,440	26,600	1,078	92,000	7,665	3,842

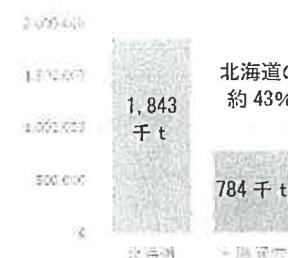
※ラウンドのため合計は必ずしも一致しません。

出典：十勝総合振興局「2012年度十勝の農業」

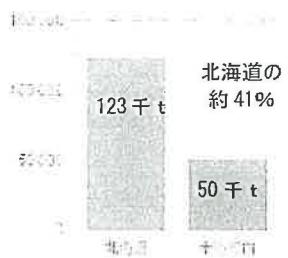
小麦の生産量



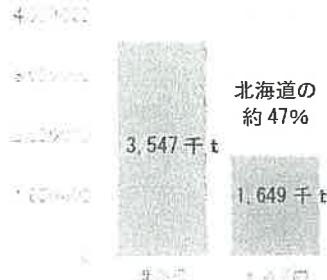
馬鈴しょの生産量



豆類の生産量



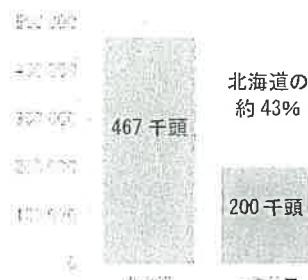
てん菜の生産量



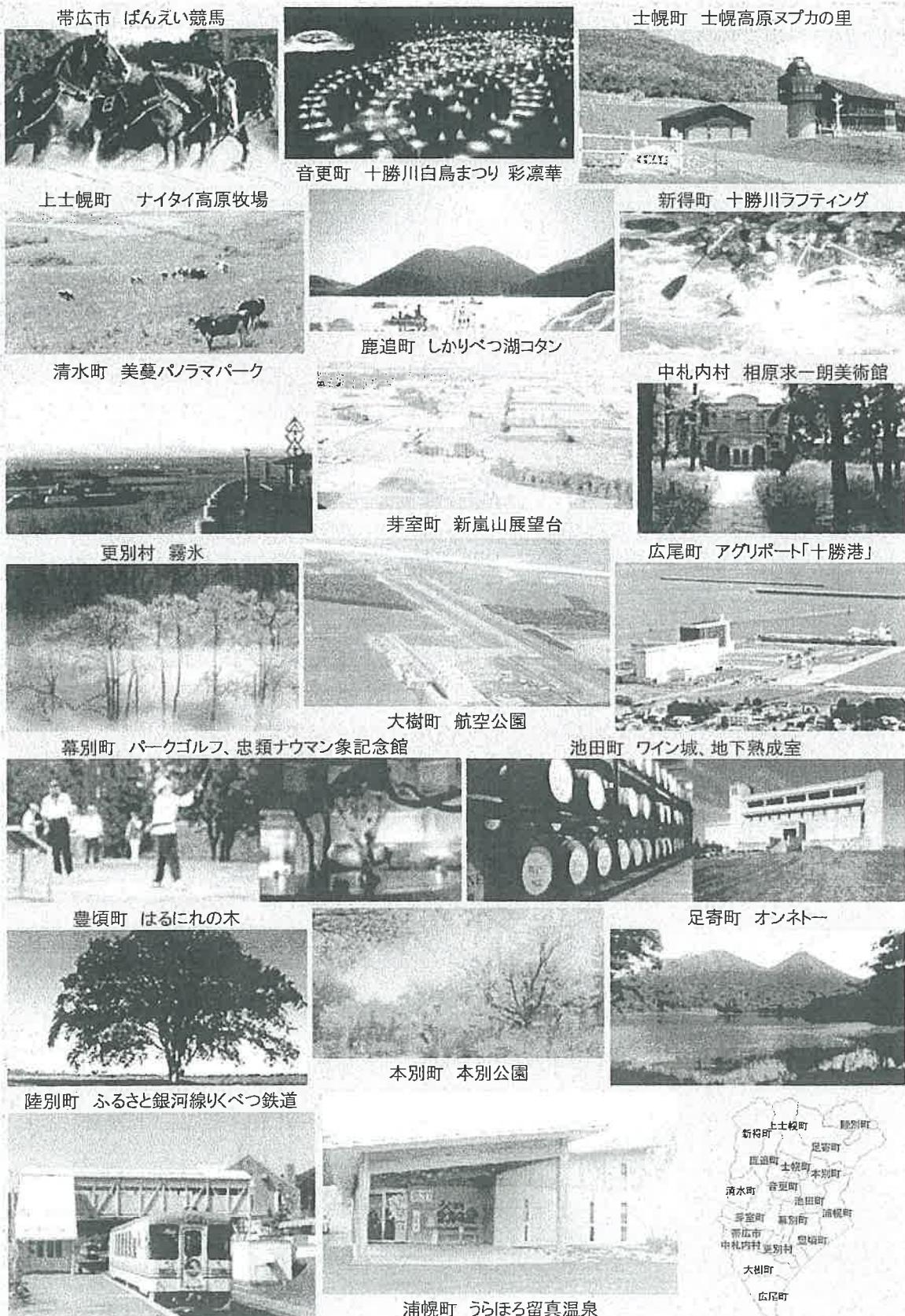
乳用牛の飼養頭数



肉用牛の飼養頭数



【参考3】十勝の風景



2 地域のバイオマス利用の現状と課題

2-1 利用の現状

■十勝のバイオマス賦存量及び現在の利用状況（2012年度集計）
(利用率については炭素換算)

バイオマス	賦存量(トン/年)	用途	利用量(トン/年)	利用率(%)
木質系	247,951	燃料化、製紙原料、敷料	148,939	60.1
農業残渣	733,447	堆肥化、飼料化、	437,877	59.7
家畜排せつ物	5,952,264	堆肥化、液肥化、燃料化	5,483,160	92.1
食品廃棄物	100,163	堆肥化、飼料化、燃料化	56,214	56.1
汚泥類	20,386	堆肥化	10,158	49.8
紙類	14,148	再生利用	13,280	93.9
植物系廃油	2,002	燃料化	263	13.3
合 計	7,070,361		6,149,891	87.00

※1 十勝地域の市町村におけるバイオマス賦存量調査による（帯広市調べ）

※2 市町村別のバイオマス賦存量及び現在の利用状況は別添資料を参照

バイオマス全体では約87%が利用されており、本地域のバイオマスの利活用が促進されています。

【木質系】

製材工場残材、建設発生木材、林地残材等の木質バイオマスについては、チップ化され発電用の燃料や製紙原料として活用されています。また、オガコに加工し家畜の敷料として活用されています。

【農業残渣】

麦かん（麦わら：敷料利用）・豆がら等の農業残渣については、農地へのすき込みや堆肥化により利用が進められています。また、選果場から排出される残渣については、同じく堆肥化により地域内農地への利活用が進められています。

【家畜排せつ物】

畜産農家の家畜排せつ物は畑作農家の麦かんと交換され、基盤産業である農業の土づくりに活用される（堆肥利用）など、地域内での循環が進んでいます。

また、家畜排せつ物を活用したバイオガスプラントの取り組みが進められており、自治体や畜産農家、農業法人により、地域内に17基のプラントが整備され、その中には、国内最大規模のプラントを有しているものもあります。昨今では自家施設のエネルギー利用のほか、FIT制度による売電事業などの取り組みも進められています。

【食品廃棄物】

家庭系の生ごみについては、家庭用コンポスト等による堆肥化により家庭園芸への利用が進められています。また、事業系食品廃棄物については、飼料化により家畜の餌、また堆肥化による農地への利活用が進められており、一部バイオガス化により燃料利用もされています。さらに、学校給食残渣については家畜の飼料としての利用が進められています。

【汚泥類】

下水汚泥については、堆肥化により地域内農地への利活用が進められています。

【紙類】

紙類については、地域での資源回収により再生紙等としての利活用が進められています。

【植物系廃油】

地域内から回収される廃食油は、BDFの原料として活用されています。帯広市内ではB5軽油（軽油にBDF5%を混合した燃料）の一般販売が行われており、利用拡大が徐々に進んでいます。

2-2 課題

農業利用を中心とした種々のバイオマスの利活用が進められているものの、以下のような課題が存在します。

【バイオマス事業全般】

- 十勝の面積は広大で、各種バイオマスは広範囲に賦存しています。このため、バイオマス活用事業における効率的な原料調達が難しく、原料の収集コストが高額となっています。
- バイオマス活用事業は、施設整備、ランニングコストともに高額となっており、事業開始時の資金確保が課題となっています。
- バイオマス事業を推進するためには、関係する事業者が連携し、原料生産から収集・運搬、製造・利用まで、一体的なシステムを構築することで、バイオマスの新たな需要を喚起する必要があります。
- 東日本大震災以降、地域における自立・分散型エネルギー供給システムの構築が喫緊の課題となっています。

【家畜排せつ物の利用】

- 家畜排せつ物を活用したバイオガス発電事業については、FIT制度により一定の事業採算性が確保できますが、調達単価がプラントの規模に関わらず一律であるため、小規模バイオガスプラントでは発電量が少なく、事業採算性・継続性の確保が課題となっています。

○バイオガスの熱利用は利用拡大の可能性を秘めているものの、自家利用以外の利用ではコストが大きくなるため、実用化に向けたさらなる検討が必要です。

○家畜排せつ物のメタン発酵により発生する消化液は、地域によっては肥料効果としての認知度が低いため、農家や一般消費者への周知を図るなど、利用を促進する必要があります。

【バイオエタノールの製造・利用】

○バイオエタノールの製造に要する原料（規格外・余剰作物）は、農作物の生育状況等により影響を受けるため、原料の安定的な調達が課題となっています。

○バイオエタノールの混合施設や供給体制が整っていないため、地域での利用促進を図ることが困難な状況となっています。

【BDFの利用】

BDF 製造コストは高額であり、軽油との価格差が大きいのが現状です。一方、B5 軽油の一般販売が進められていますが、販売店が少数であり、利用環境が制限されています。

【木質バイオマスの利用】

木質バイオマスの利用（燃料化・熱利用・発電等）は、原料の生産地に近い場所で行われることが一般的です。そのため、距離が離れた消費地での活用における場所の確保と低コスト化が課題となっています。

3 目指すべき将来像と目標

3-1 目指すべき将来像

～ 十勝の農・食・エネ自給社会の形成を目指して ～

大規模畑作・酪農畜産業が展開されている十勝は、「食料自給率 1,100%」に象徴されるとおり、我が国を代表する食料生産基地であるとともに豊富で多様なバイオマスを有しています。

このバイオマスは、農業生産を支えるエネルギーや飼料、肥料など、十勝全域という圧倒的なスケールの中で多段階に循環活用できるポテンシャルを持っており、他地域にはない大きな特色となっています。

環境に優しいバイオマスエネルギーと有機循環型農業は、十勝の農畜産物の生産にかかる基礎的な価値を高めるとともに、これらを原料とした加工品の付加価値を押し上げます。

このようなバイオマス資源を活用した地域産業の循環モデルは、この地域の魅力を向上させ、様々な分野への波及など価値の連鎖を生み、新たな産業や雇用を創出します。

十勝では、行政機関、関係団体、試験研究機関など地域が一体となって、地域の優位性である食と農林漁業を柱とした産業政策「フードバレーとかち」を推進していますが、もう一つの優位性であるバイオマスを活用した産業施策を展開することにより、持続的な地域経済を確立し、個性と魅力ある地域社会の形成を目指します。

(1) 豊富な地域資源を活用したまちづくり（農林漁業を中心とした地域循環型社会の形成）

豊富なバイオマスを有する十勝では、バイオマスを原料とした農林漁業への利用やエネルギー利用、さらには、バイオマスをテーマとした様々な実証・調査研究の取り組みが行われてきています。

今後も農林漁業から排出されるバイオマスの活用を一層進め、地域に住む人たちが安心して暮らせる地域循環型社会の形成を目指します。

(2) エネルギー自給が可能なまちづくり

（バイオマスを活用した自立・分散型エネルギー供給システムの構築）

東日本大震災以降、地域における自立・分散型エネルギー供給システムの構築は喫緊の課題となっており、これまで以上にバイオマス等の再生可能エネルギーを活用することが重要なとなっています。

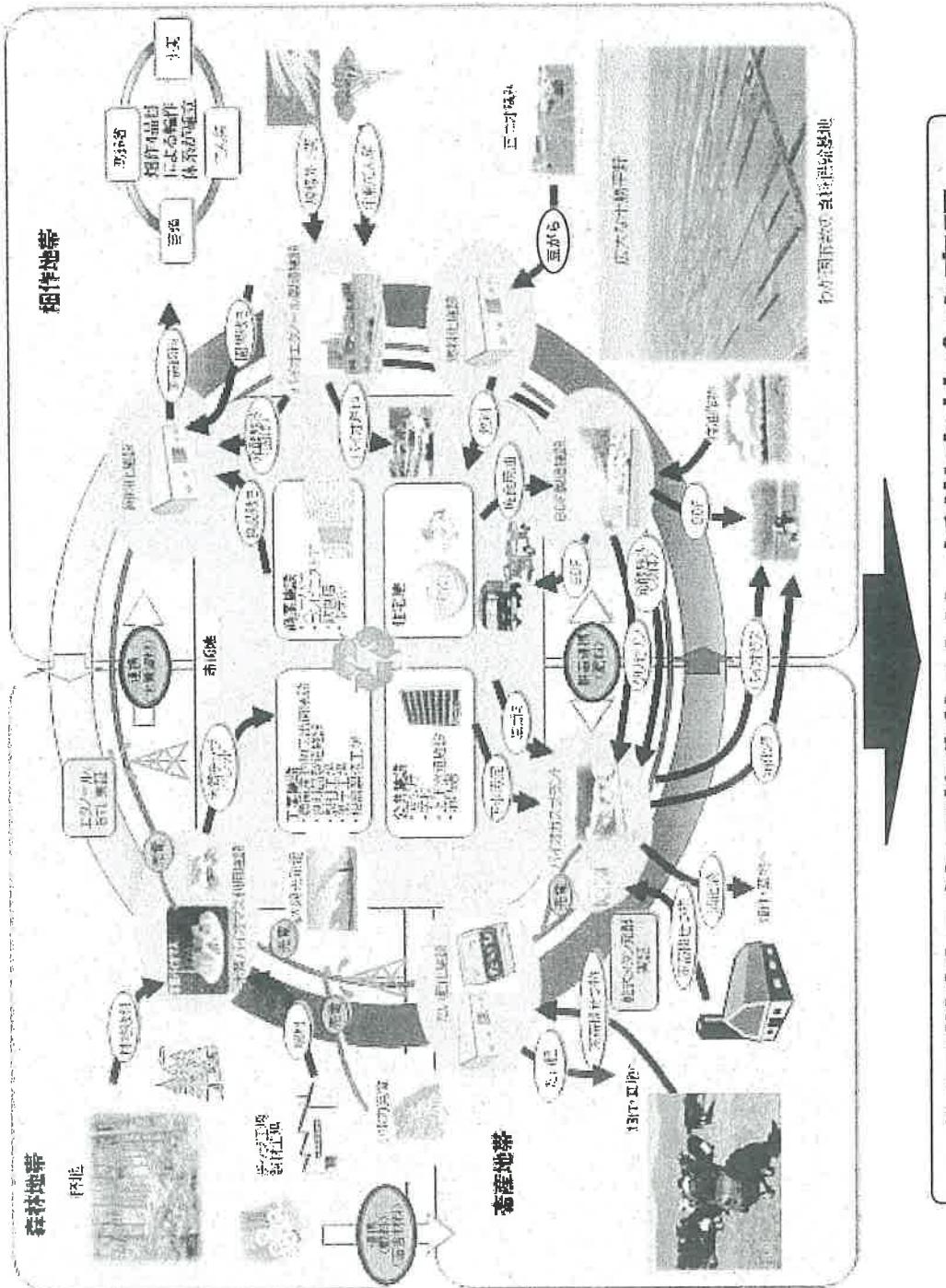
地域の未利用資源を活用した多様な再生可能エネルギーの導入を促進し、熱・電気・車両用燃料におけるエネルギー自給率向上を目指します。

(3) 環境に優しいまちづくり（低炭素社会の実現）

地球温暖化対策は国際的な課題であり、我が国でも温室効果ガス削減の取り組みが進められています。

地域としても、生物由来の有機資源でカーボンニュートラルな原料であるバイオマスの活用を進め、CO₂の排出を削減し、低炭素社会の実現を目指します。

自指すべき将来像　～十勝の農・食・エネ自給社会の形成を目指して～
 バイオマス資源循環イメージ（広域）



3-2 目指す目標

十勝バイオマスのさらなる活用により、バイオマスの利用率、発電におけるエネルギー自給率の向上を目指します。

■バイオマスの利用目標

(利用率については炭素換算)

バイオマス	賦存量 (トン/年)	2012 年度		2022 年度	
		利用量(トン/年)	利用率(%)	利用量(トン/年)	利用率(%)
木質系	247,951	148,939	60.1	210,758	85.0
農業残渣	733,447	437,877	59.7	550,085	75.0
家畜排せつ物	5,952,264	5,483,160	92.1	5,833,219	98.0
食品廃棄物	100,163	56,214	56.1	65,107	65.0
汚泥類	20,386	10,158	49.8	11,212	55.0
紙類	14,148	13,280	93.9	13,441	95.0
植物系廃油	2,002	263	13.1	401	20.0
合計	7,070,361	6,149,891	87.0	6,684,223	94.5

※ 地域内のバイオマスに関する構想や計画における利用率の伸びと現状の活用状況を勘案し試算

■発電におけるエネルギー自給の目標

種類	2012 年度		2022 年度	
	利用量(MWh)	自給率(%)	利用量(MWh)	自給率(%)
太陽光	26,849	68.0 %	172,769	82.3 %
水力	1,433,745		1,541,346	
バイオマス	34,358		95,594	
合計	1,494,952		1,809,709	

※1 発電のエネルギーの種類について、風力発電は立地等を含め検討中のため試算より除く

※2 十勝の年間電力使用量：2,199,000 MWh (出典：北海道電力株式会社ホームページ 2011 年管内の電力販売量)

■CO₂の排出削減量の目標



※ 最大利用可能量 (Ct) を C と CO₂ の分子量の比で換算したもの

4 事業化プロジェクトの内容

4-1 バイオガスプロジェクト

これまで、十勝においては、地域循環型農業を目指して家畜排せつ物を良質堆肥化し、農地へ還元する取り組みが行われてきています。また、家畜排せつ物を利用したバイオガスプラントの導入が進められ、現在6市町村（帯広市、鹿追町、士幌町、足寄町、中札内村、大樹町）で17基が稼動しており、中でも鹿追町や大樹町のプラントは国内最大規模となっています。

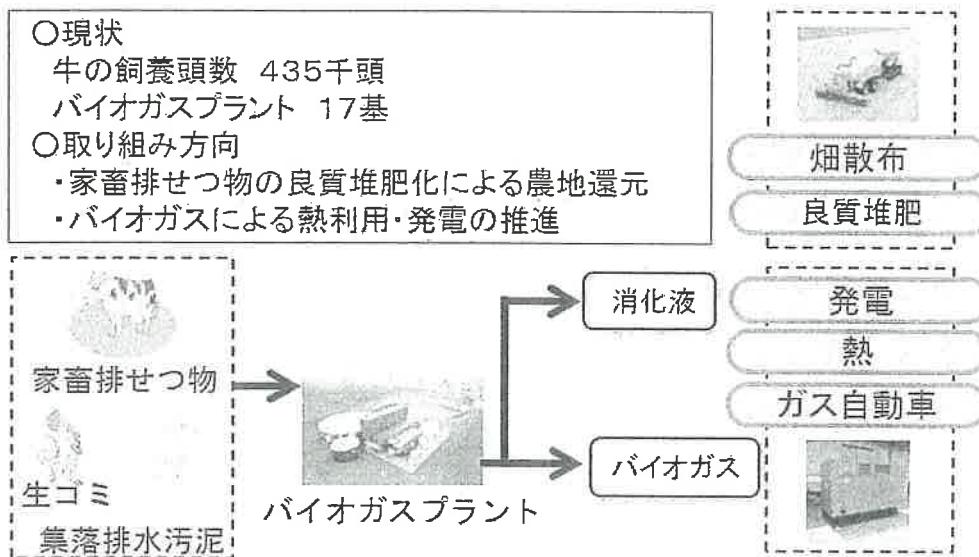
今後も、家畜排せつ物を良質堆肥化し農地への還元を推進するとともに、家畜の排せつ物等を原料として生成されたバイオガスは熱利用や発電の燃料として積極的に活用します。また、ガス生成後の消化液は、良質な有機質肥料として期待できることから、地域循環型農業が一層進むよう、畑地への液肥利用に向けた調査・研究を進めています。

こうした取り組みにより、大規模酪農地帯の課題である家畜排せつ物の処理を解決するとともに、安全安心で高品質な農産物の生産とエネルギー自給率向上を図ります。

【バイオガス製造プラント分布図】



【現状と今後の取り組み方向】



4-2 バイオエタノールプロジェクト

十勝では、畑作4品目（てん菜、馬鈴薯、小麦、豆類）による輪作体系が確立していますが、その生産過程で生み出される規格外小麦や、てん菜などの余剰農産物を活用したバイオエタノールの製造が進められています。

北海道バイオエタノール株式会社（清水町）は、年間約15,000kL 製造能力を有しています。製造されたバイオエタノールは、横浜市にある根岸製油所に輸送し、ETBE（エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル）に加工され、ETBE混合ガソリンとして流通しています。

また、バイオ燃料の普及啓発を図るため、公益財団法人とかち財団、十勝総合振興局、帯広市などの公用車で3%混合燃料（E3燃料）を使用してきたほか、市民参加によるモニタ一事業を実施するなど、バイオエタノールの地産地消に向けた地域の取り組みを進めています。

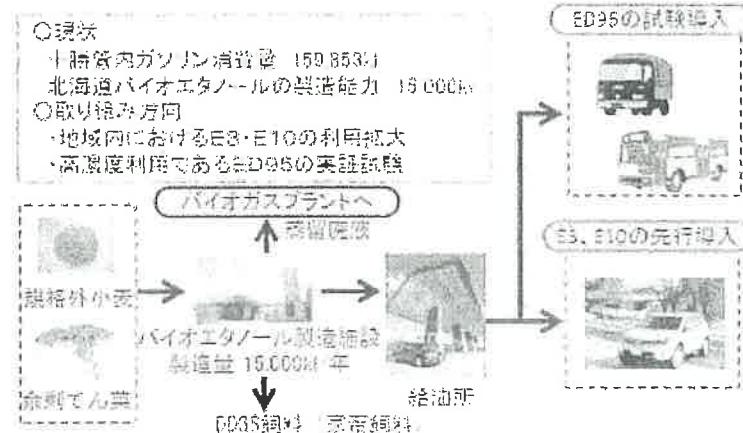
さらに、平成24年4月の制度改正により、従来のバイオエタノールの混合比が3%から10%へ拡大されたことに伴い、国内自動車メーカーにおいて10%混合燃料（E10燃料）対応車両の販売が開始され、帯広市域においてはE10走行モニタ一事業を実施しています。

今後、本地域内におけるE3・E10の利用拡大、バイオエタノールの高濃度利用であるED95（95%バイオエタノールと5%添加剤（点火促進剤、潤滑油）の混合燃料）の実証試験を実施し、バイオエタノールの地産地消による地域循環型エネルギーシステムづくりを推進します。

【バイオエタノール製造プラント分布図】



【現状と今後の取り組み】



4-3 BDFプロジェクト

BDFは、東日本大震災後の被災地において救援物資輸送用の燃料等に活用され、災害時の緊急用燃料としても注目されています。

これまで、帯広市では市民の環境意識の高揚と廃棄物の削減を目的に、NPO・スーパー等と協定を締結し、「家庭用廃食用油再生利用モデル事業（おびひろBDFプロジェクト）」に取り組んでいます。（廃食油回収拠点約200ヵ所、年間回収量約75,000リットル）

こうした事業で回収された廃食油などを原料に帯広市（製造能力400リットル/日）と豊頃町（製造能力3,600リットル/日）の工場においてBDFが製造されています。BDFの一部は帯広市内のSSでB5軽油として一般販売され、行政機関の公用車両、民間企業の輸送車両の燃料として利用されています。

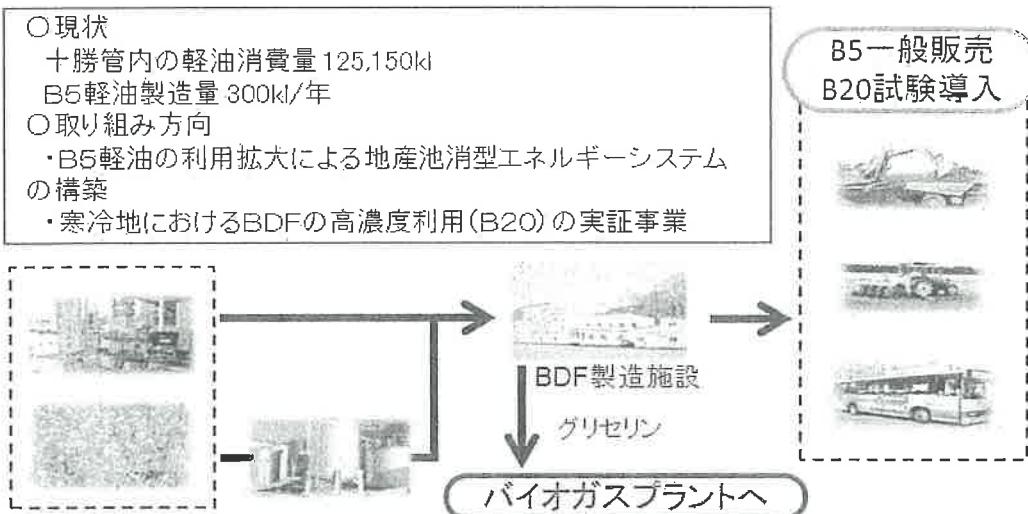
また、平成24年9月には地域内のBDF関係団体（行政・民間企業・NPO等）で構成される「十勝バイオディーゼル燃料普及促進協議会」を設立し、B5軽油の普及拡大やBDF高濃度利用（B20軽油）に関する検討を進めています。

今後も、地産地消型、自立・分散型エネルギー・システムの構築に向けて、B5軽油の利用拡大を推進するとともに、寒冷地におけるBDFの高濃度利用（B20）の実証事業に取り組むなど、今後の利用の可能性について検討します。

【BDF製造プラント分布図】



【現状と今後の取り組み】



4-4 木質バイオマスプロジェクト

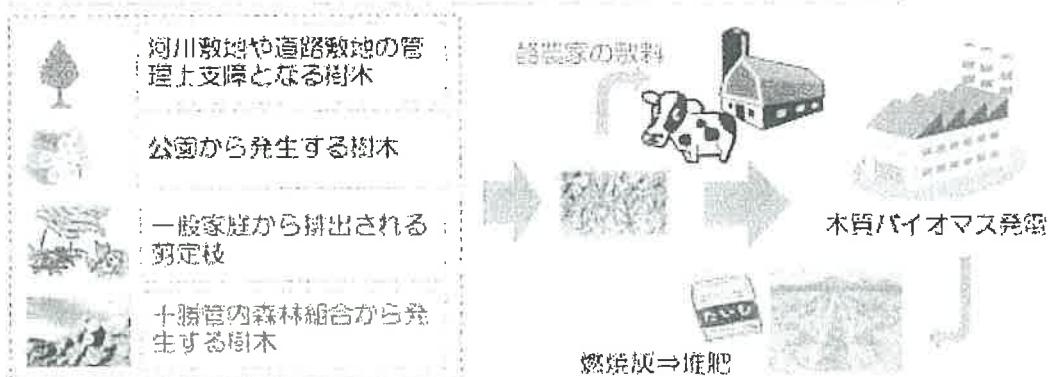
十勝では、これまで木質バイオマスを家畜の飼料や製紙原料を中心に利用が進められてきました。

一方で、燃料利用も進んでおり、木質チップに加工されボイラー用燃料としての活用や、木質ペレットに加工され、木質ペレットストーブの燃料として利用が進められています。

今後も、地域の木質バイオマスの熱利用などを継続して推進するとともに、木質バイオマス発電事業などについて検討を進め、エネルギー自給率の向上を図ります。

【現状と今後の取り組み】

- 現状：家畜の飼料・製紙原料への再利用、木質ペレット等による熱利用
- 取り組み方向：熱利用・発電事業などによるエネルギー利用の推進



4-5 バイオマス以外の再生可能エネルギー

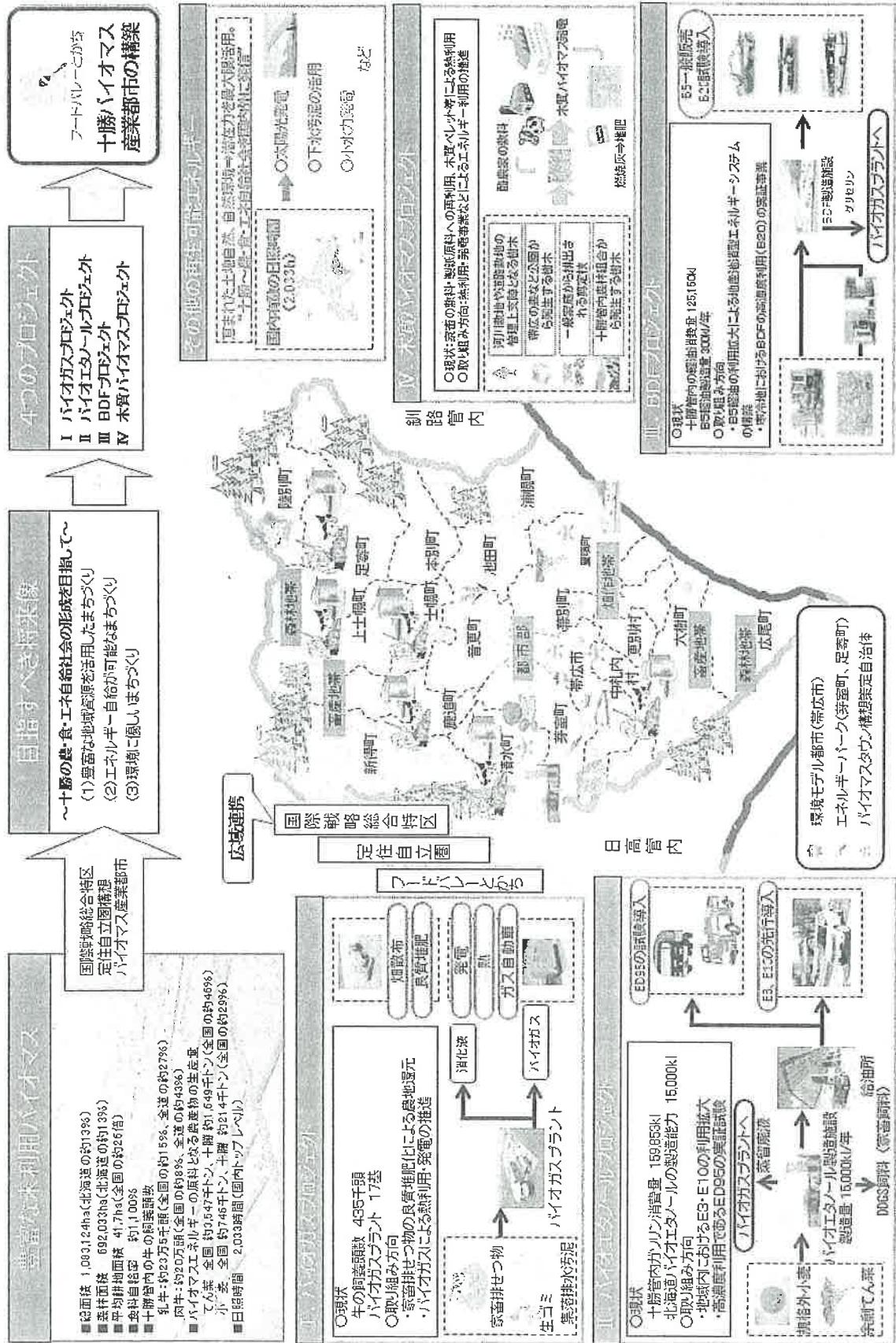
十勝は、日照時間が長く（平均日照時間 2,033 時間/年）降雪量が少ない（年間累積降雪量 201cm/年）ことに加え、広大な土地資源があるため全国的に見ても太陽光発電に適した地域とされています。（※1）

今後も地域特性である多日照、寒冷気候を有効活用できる太陽光発電の一般家庭や公共施設への導入を推進します。

また、エネルギー利用としてのポテンシャルを秘めている水道施設等を活用した小水力発電や下水汚泥の活用については、引き続き、有効利用を推進します。

※1 1981 年～2010 年の平均値(気象庁データ)

～プロジェクトの実施による十勝バイオマス産業都市の構築～



5 地域波及効果

5-1 バイオマス産業都市構想による経済効果

本地域において、計画期間内（2022年度）にバイオマス産業都市構想を推進することにより、新たな需要額が120億円発生した場合の、地域内経済効果を「北海道内地域間産業連関表（北海道開発局）」により推計すると以下のとおりとなります。

■ バイオマス産業都市構想による生産誘発額	183億円
■ バイオマス産業都市構想によるGDP押し上げ	92億円
■ バイオマス産業都市構想による新規雇用の誘発	1,423人

	生産誘発額	粗付加価値 誘発額	新規雇用誘発人数
直接効果 ^(※1)	120億円	—	954人
1次生産誘発効果 ^(※2)	39億円	—	295人
2次生産誘発効果 ^(※3)	24億円	—	174人
合 計	183億円	92億円	1,423人

※1 直接効果

消費額や投資額は各産業部門に対して支出されるため、支出額に相当する生産額が誘発される。このうち、当該産業部門で誘発された生産額を直接効果という。

※2 1次生産誘発効果

直接効果によって生じる原材料等の中間需要によって起こる波及効果をいい、新たな需要となって他の産業部門の生産を誘発し生み出される生産額を合計したもの。

※3 2次生産誘発効果

直接効果と第1次生産誘発効果により誘発された生産活動を通じて発生した雇用者所得のうち一部は貯蓄となり、一部は消費として支出となる。この消費需要を満たすために必要となる新たな生産を誘発する効果を第2次生産誘発効果という。

5-2 プロジェクトの実施による地域波及効果

グローバル経済の進展、食料問題、環境問題の顕在化、さらには少子高齢化社会の到来など、我が国の社会経済を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。

こうした中、これから自治体は、地域の強みを活かし、自らの意志と責任に基づき、地域産業の振興を通じて発展基盤を強化するとともに、広域の連携を進めることで、豊かで安心して暮らせる地域社会を形成していく必要があります。

十勝では、これまで共通の産業である農林漁業を核に、関連産業が集積する食料生産地帯を形成し、都市機能が集積する中心都市・帯広市と管内町村が、強い結びつきのもとに発展してきました。

今後も、十勝の19市町村が一体となって、開拓以来培ってきた「食」と「農林漁業」を中心テーマに、「フードバレーとかち」の取り組みを進め、十勝が持つ地域特性を十分に活かし、生産から加工・流通・販売が一体となった「十勝型フードシステム」の形成を目指します。

当該プロジェクトの実施により、「フードバレーとかち」の3つの展開方策に、バイオマスの活用を様々な角度から組み込み、地域への波及効果を一層高めます。

(1) 農畜産物の競争力強化

地域の強みである農業生産にバイオマスエネルギーを使用することは、経費削減による経営基盤の強化はもとより、化石燃料の使用抑制を通じて二酸化炭素の排出削減、ひいては地域課題でもある低炭素地域づくりを後押しします。

また、バイオガスの副産物である消化液を肥料として活用することで、化学肥料を抑制したクリーン農業の推進につながります。

こうした取り組みは、経済のグローバル化が進む中、品質の向上と安全安心の確立やブランド力の強化など、十勝の農畜産物の基礎的な価値の底上げをはかり、対外的な競争力強化につながり、販路拡大などの取り組みをさらに加速させます。

(2) 食の付加価値向上

地域産業を振興するためには、農畜産物等の原材料を地元で加工し、付加価値を高めることが重要です。

十勝では、これまで、未利用資源から抽出した機能性素材を使用し、加工品の開発を行うなど、地域の特性を活かした取り組みが行われています。

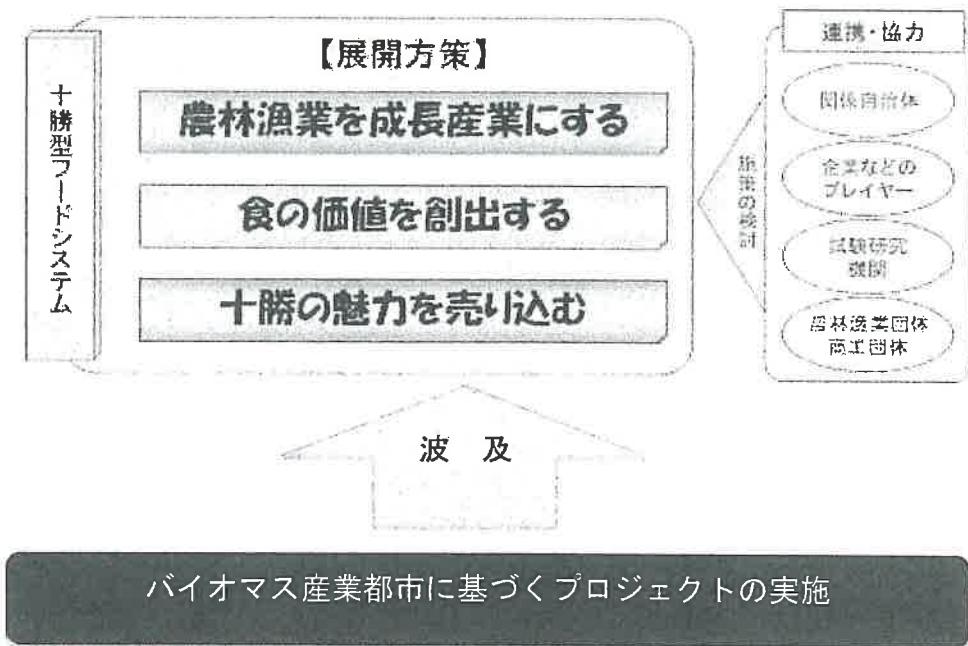
また、バイオマスを活用して生産された農畜産物を原材料に加工することや、加工処理の工程にバイオマスエネルギーを活用すること等により、商品イメージのアップ・差別化をもたらし、付加価値を押し上げます。

(3) 十勝の魅力の向上

このように、十勝が、生産から加工、ひいては流通・販売の出口まで、バイオマスを広域・多面的に活用する絵姿は、地域の象徴的なイメージとして定着し、国内外への十勝の魅力（地域のセールスポイント）として、戦略的に発信していきます。

さらには、個々の地産商品のブランドイメージの形成や向上に波及し、販路拡大の大きな牽引力となります。

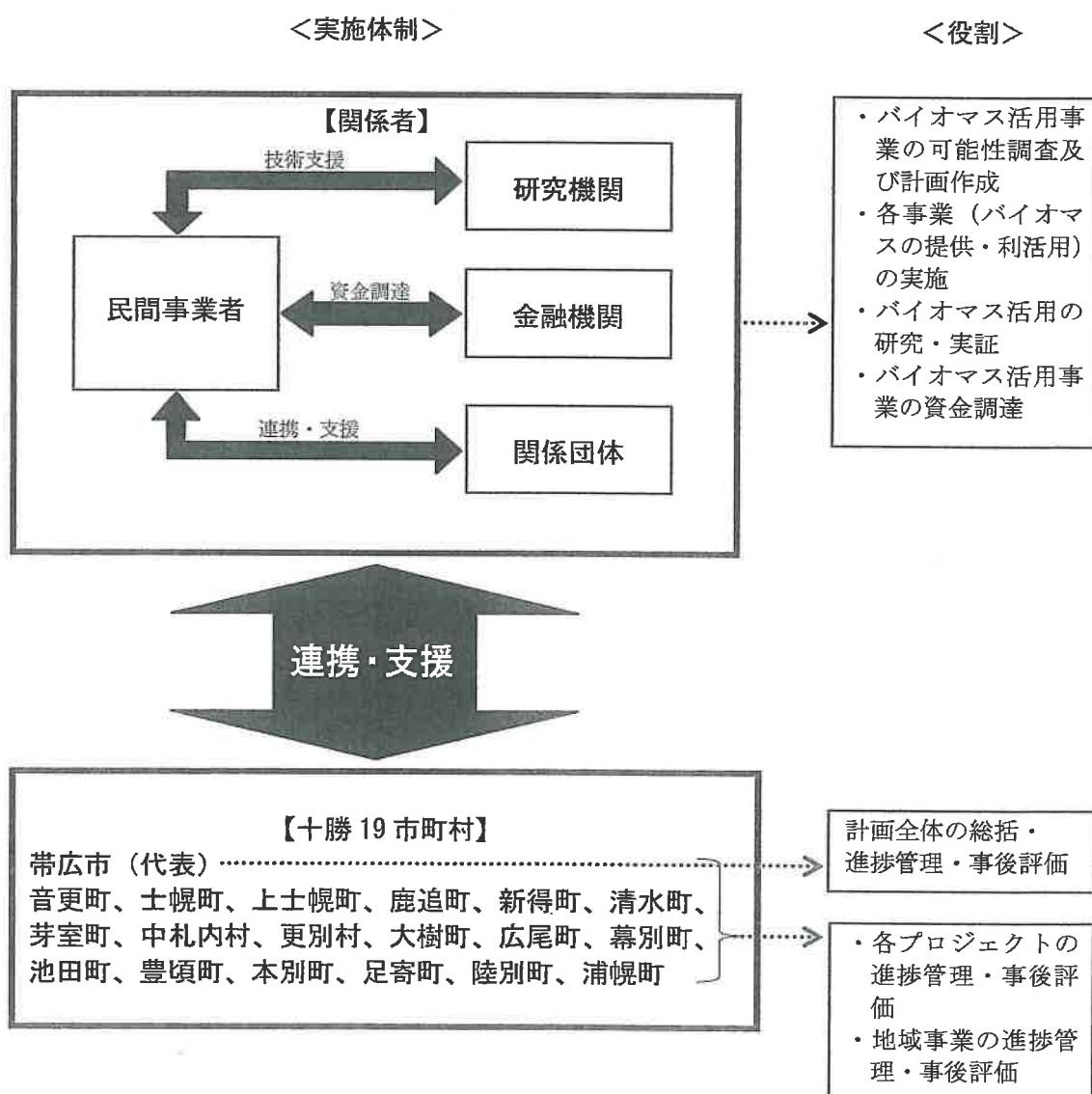
フードバーーとかちの推進方策



6 実施体制

十勝バイオマス産業都市構想におけるバイオマス事業化プロジェクトについては、関係者が多岐にわたることから、各プロジェクトにおいて民間事業者、研究機関、関係団体と自治体が連携し目標に向け推進します。

十勝バイオマス産業都市構想における実施体制図



7 フォローアップの方法

計画の策定から 5 年間が経過した時点で目標の進捗状況を把握するため、「中間評価」を行い、必要に応じて目標や取組内容の見直しを行います。また、計画期間の最終年度（2022 年）において、目標達成状況について事後評価を行い、計画の進捗状況や取り組みの効果を評価します。

（1）中間評価

計画期間の 5 年が終了することとなる 2018 年度に実施します。

3-2 に掲げるバイオマスの種類ごとの 5 年経過時点での利用量、利用率、発電におけるエネルギー自給率、CO₂ の排出削減量について進捗状況を確認します。

利用率の低い場合や進捗が遅れている場合は、課題を整理し、必要に応じて目標や取組内容の見直しを行います。

（2）事後評価

計画期間が終了することとなる 2023 年度に実施します。

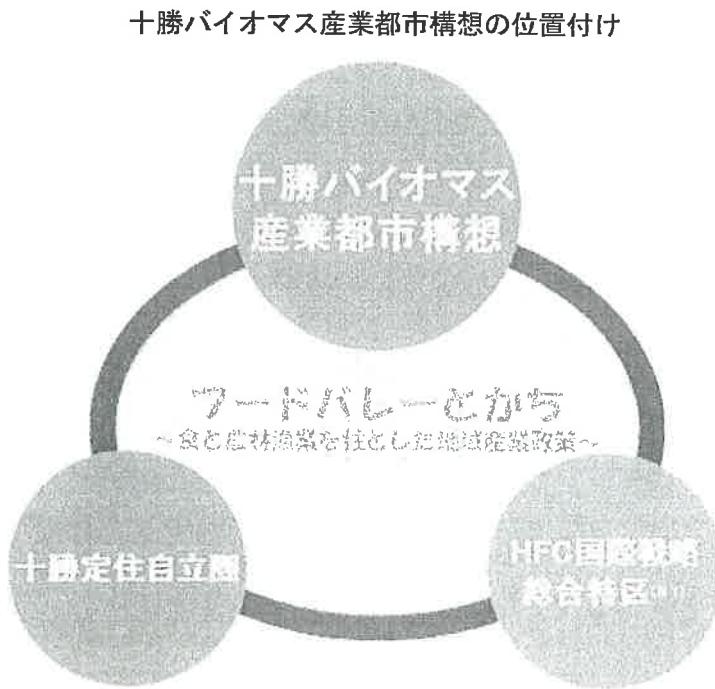
3-2 に掲げるバイオマスの種類ごとの 5 年経過時点での利用量、利用率、発電におけるエネルギー自給率、CO₂ の排出削減量について目標の達成状況を確認します。

帯広市が計画全体の総括として、各町村と連絡を調整し、進捗管理を行います。

8 他の地域計画との有機的連携

8-1 バイオマス産業都市構想の位置付け

十勝は、「十勝バイオマス産業都市構想」、「十勝定住自立圏」、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の3つのツールにより、食と農林漁業を柱とした地域産業政策「フードバレーとかち」を推進します。



※1 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

○定住自立圏構想

2011年7月に、1市18町村による十勝定住自立圏を形成し、十勝の「強み」を最大限に活かし、19市町村が農畜水産物の高付加価値化や自然エネルギーの活用、観光の広域化などをすすめることで、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図っています。

○北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

2011年12月に、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の指定を受け、農業由来の未利用バイオマスの有効活用による農業経営の安定化を進めています。

○フードバレーとかち推進プラン・戦略プラン

2012年3月に、とかち独自の経済成長戦略として、フードバレーとかち推進プラン・戦略プランを策定し、農林漁業者、中小企業者等、地域が同じ「方向性」に向かって経済活動を行っています。

8-2 その他の再生可能エネルギーの地域計画等

○環境モデル都市行動計画（帯広市）

2008年7月に全国で初めて環境モデル都市に選定され、CO₂排出削減に取り組んでおり、2030年までにCO₂の年間排出量を平成12（2000）年比30%以上削減し、さらに2050年までには50%以上削減するという目標を掲げ、バイオマスの利活用を含め、地球温暖化対策を推進しています。

○バイオマстаун構想及びバイオマス活用推進計画

（中札内村・鹿追町・帯広市・豊頃町・清水町・足寄町）

本地域では6市町村において、バイオマстаун構想を公表しています（中札内村2005年11月、鹿追町2006年4月、帯広市2007年1月、豊頃町2007年3月、清水町2008年9月、足寄町2011年4月）。

また、国のバイオマス活用推進基本計画に基づき、2013年2月に帯広市、同年3月に清水町がバイオマス活用推進計画を公表しました。

○次世代エネルギーパーク（芽室町・足寄町）

新エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーについて、国民の理解の増進を図るため、太陽光等の次世代エネルギー設備や体験施設等を整備した「次世代エネルギーパーク」の指定を芽室町及び足寄町が受けています。

○国・北海道との連携

国土交通省帯広開発建設部と北海道十勝総合振興局では、十勝を一つの連携地域と位置づけ、十勝連携地域政策展開方針として「環境フロンティア」とからプロジェクトを組み、十勝の豊富な潜在資源を活かした再生可能等エネルギーの利活用の促進を図ることとしており、国・北海道・十勝地域が連携・協働による活力ある地域社会の実現に向かっています。

資料 17

新くりりんセンターを考える会研修・視察・講演会歴

平成 29 年

3月 10 日（金） 11：00 亜臨界の実験炉見学（北見）

北見のエースクリーンで行われている、生ごみなどを「亜臨界水反応装置」で亜臨界処理することによってアミノ酸化、液肥として再生する装置を見学。また木材を実際に家畜の飼料としているのを見学。

9月 6 日（水） 研修（富良野市広域連合環境衛生センター・苫小牧バイオマス発電）

富良野市広域連合環境衛生センターは、占冠村、中富良野町、上富良野町、南富良野町と広域共同分担を行い、プラスチック、ペットボトル、空き瓶は中富良野町の資源回収センターへ、衛生用品は上富良野町のクリーンセンターへ、動物死体は南富良野町の小動物焼却施設へ運ぶ。その他生ごみ、枝草類、固形燃料ごみ、陶磁器、ガラス、空き缶、金属、新聞、雑誌、乾電池などは富良野市の施設で処分する。このため分別が徹底されている。

苫小牧バイオマス発電は、間伐材を使い木質燃料チップにして燃焼し発電する施設。発電出力は 5,900kW。道央・道南の国有林から原木を集めている。イワクラ、三井物産フォレスト、住友林業フォレストサービス、北海道森林組合連合会が木材供給者。道北・道東は紋別バイオマス発電所がある。

9月 19 日（火） 研修（富良野環境衛生センター・鹿追町環境保全センター）

富良野環境衛生センターを見学。処理能力はし尿 1 日 46kl、浄化槽汚泥 1 日 14kl、生ごみ 1 日 22 t。臭いも無く近隣への注意を払っている。

鹿追町環境保全センターは、農業地帯特有の糞尿と生ごみ対策のために建てた施設。バイオガスプラントでこれらを処理し、液肥を近隣の農家へ配っている。余剰熱を使いチョウザメの飼育や温室ハウス栽培にも適用。

9月 21 日（木） 音更町農協バイオガスプラント研修

音更町農協バイオガスプラントは、農協主導で作ったバイオガスプラント。処理能力は 1 日 糞尿 32 t、給食の残渣、野菜くずなど生ごみも投入している。

9月 29 日（金） 18：00 新くりりんセンターを考える会第4回例会・講師：東龍夫氏

日本は世界一ごみを焼却している国。環境問題を考える時、製造者責任をもっと強めなければいけない。燃焼炉は造船不況の時メーカーのテコ入れのために考えられた。

10月 28 日（土） 第5回例会・講師：土谷紀明氏「バイオガスプラントの実際」

十勝における最大のバイオガスプラントメーカーの土谷氏を招いて十勝のバイオガス

ラントの実態を聞く。畜産農家から毎日排出する排泄物と洗浄水を嫌気発酵処理によりバイオガスを発生させ、それを電気と温水に効率よく転換させて、経済効果と家畜糞尿の有効利用を図ると共に、温暖化効果ガスの削減に貢献するもので、畜産国十勝にとって有効だと思われる。またドイツの「シュタットベルケ」は、自治体が出資する公益事業体で、約900のシュタットベルケが存在している。エネルギーを地産地消という考え方でビート、トウモロコシなども主原料として投入されている。

11月8日（水） 研修（ディスポ、ウインクリン、十勝川流域下水道浄化センター）

ディスポは、食品残渣やジャガイモ、長芋等の廃棄物処理をする施設。これらを使いバイオガス発電を動かす。1日処理量10トン。ウインクリンは、市町村からのリサイクル委託事業と再商品化を手掛ける事業所。十勝川流域下水道浄化センターは、帯広市、音更町、芽室町、幕別町の糞尿処理施設。1日処理水量76,385m³。

11月14日（火） 研修くりりんセンター見学

帯広市のごみ処理施設くりりんセンターは、帯広市のほか音更町、芽室町、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町、中札内村、更別村、本別町、足寄町、陸別町、清水町の1市12町村で作る十勝環境複合事務組合が運営主体。参加自治体の可燃ごみ、不燃ごみを集め処理している。合計搬入量は29年度で71,860トン。ストーカー方式。しかし組合の議員構成が各町村の町長と議長という少ない人数であり、しかも帯広市が具体的な方針を決めている。

平成30年

3月31日（土） 広瀬立成講演会「もったいない十勝をつくろう」

首都大学東京名誉教授・理学博士の廣瀬立成さんを招いての講演会を開催。廣瀬さんは、ごみを燃やしても目の前から無くなるだけで物質的にはなんの解決にもならない。燃焼はリサイクルには含まれない。世界の焼却炉の3分の2が日本にある。「ごみゼロ」を目指し、1.家庭生ごみの全量資源化を計画的に進める、2.プラスチックごみの減量、資源化はできることから始める、3.発想の転換で、資源化の新しい広場・しくみをつくる、4.まず「ごみゼロ市役所」を実現する、5.見て、触れて、感じる環境教育を実践する、6.市民が市民に話しかける「ごみゼロの風」を継続することが必要だと訴えた。

平成31年

1月7日（月） 函館市のごみ処理センター視察

函館市も炉の建て替え時期を迎える。新設ではなく飛行場の問題などからリニューアルを行うことを決定。230億円を予定している。

1月21日（月） 武藏野クリーンセンター視察

武藏野市でも炉の建て替え時期を迎える。用地がないことから市役所のすぐ横に新設を始めている。防災拠点としても考えている。

1月22日（火） 町田市クリーンセンター視察

農村地帯を背景とし、バイオガス施設を作つて生ごみ処理することを考えている。このため費用は高くなるが住民合意を得られている。

1月22日（火） さいたま越谷プラズマ施設見学

越谷市で実験的に行われている「有機物磁気熱分解エネルギー変換装置」を見学。磁気と装置内の熱源のみで有機物を分解・減容し、発生する分解熱と排ガス処理熱を最大限利用して温水を作る。焼却炉ではなく、全てのごみを磁気熱分解装置を使つて元素のレベルにしてしまう。農業廃棄物などに応用できるのではないか。

2月13日（水） 松阪市クリーンセンター視察

山中市長当時どのようにして建設計画にあつた新クリーンセンターを120億円から値段を下げる65億円で実現したのか、当時の担当者に聞く。自治体が中心になって松阪電力などを設立するなど地産地消のエネルギーへの取り組みが大きな参考になった。

令和元年

11月16日（土） 18:00 山中光茂元松阪市長「巨額事業は行政のものではない」講演会

「巨額事業は行政のものではない」をテーマに講演会を開催。100人が集まった。いかに事業費を抑えるかの苦労話や、市民からの声をいかに吸い上げるかが行政の長たる者の役割だと指摘。今のくりりんセンター計画の強引な進め方に、「帶広市長になってほしい」という声も上がった。

資料 18



議長	委員長	事務局長	係長	係	合議
			○		

総務厚生常任委員会会議結果報告書

令和2年3月13日

新得町議会議長 湯浅佳春様

職氏名 事務局長 橋場 めぐみ

1. 開催日 令和2年3月2日（月） 15：20～15：50

2. 場所 第3会議室

3. 出席者

役職名	氏名	役職名	氏名
委員長	長野 章	委員	貴戸 愛三
副委員長	若杉 政敏	委員	菊地 康雄
委員	湯浅 真希	議長	湯浅 佳春

4. あいさつ

◎総務厚生常任委員長

本日の議会で付託された意見書についての審議を願いたい。

5. 付託案件の審査内容

(1)陳情書に対する審議

陳情第1号 新中間処理施設（くりりんセンター）の建設についての陳情書

長野委員長：趣旨採択というがあるが、採択してということなの。

橋場局長：趣旨は理解したということの採択です。

長野委員長：採択にするか不採択にするか。

貴戸委員：趣旨採択と言ったら、あの文言に書いてある285億が高いとか安いとかそれを理解して、5メートル浸水する、だから違うところにと作ってといふ言い方、その趣旨を採択したらとんでもない話になる。人がいやがることを、他の人にお願いしている部分ゴミ捨て場などは。

菊地委員：まさにそのとおりだね。

貴戸委員：それで一番経済的負担の多いのはその町の人達、帯広市が多い。人口割りだからだいたい40%以上、42%位が帯広市負担。入っていないところもあるからほぼ半分。自分の所に人もいないのにゴミ処理やって、お金も半分以上出して、それで文句言わいたら割に合わない。

菊地委員：自分で処理してと言われる。

貴戸委員：不採択にして、その理由付けを平さんの所に伝えると。一つは新得町議会には、複合事務組合に対して意見を言う権限がないこと。だけど、新得町から選出された2議員がいるから趣旨については2議員に連絡しますとか、そういうのを付けて返事して、議場では不採択でよいのでは。不採択の理由なんて言う必要ないから。総務常任委員会は不採択でありますでいいのでは。

長野委員長：議場で不採択にすると、不採択だけが走ってしまう。そうすると色々な人も

- いるのだから。
- 菊地委員 : だからといって採択にもならない。
- 若杉委員 : 意見というのは表にでないの？どうして不採択したのか。
- 長野委員長 : 平さんには貴戸さんがいうように話はできるが。
- 貴戸委員 : それしかない。
- 菊地委員 : あえて出すなら、議会広報の中にこうしたけれど、直接議会としてはそれにいえない。
- 貴戸委員 : 発言する権限がないから。問題は入り口で、議会で議論する案件じゃないと言ふことで。ただし、言われる云々については町から選出された2名の議員にその趣旨を説明しましたと。不採択しかない。
趣旨採択と言ったら、言っている内容わかりました、理解しましたということでしょう。
- 菊地委員 : 当町におきまして、これまでの経過の説明と議論、3月議会での審議を強く望みますって、中味の審議はできないわけだから。
- 若杉委員 : これは以前の問題だから。
- 貴戸委員 : これを新得町に作るというのなら別だけど。複合事務組合の中でくりりんの問題に取り組んでいるのは、今あそこにゴミ処理に入っていると町村だけだから。
- 菊地委員 : 今後の計画について、一度この計画を見直し住民の声を充分に聞いてくださいと、建設計画を進めていくことを要望しますと、計画そのものの根本的な見直しつていう所まではさかのぼれない。
- 若杉委員 : ~~新得事務組合~~としては結論出した~~や~~のだから、それをもう一回見直しとはならない。だから以前の問題と思う。
- 菊地委員 : ようするに新得町では、5年使えるからその間に直して使えと言ったら、直し貸えらいかかる。
- 貴戸委員 : どこまでほんとうかわからないけども、おそらく埋却までの施設と炉を直すのに、炉を直すのに建てたと同じくらいかかるというのだから。あれは5億8千万それと同じくらい炉を直すのにかかる。埋却、埋め立ての物が、今埋め立てに使っているものと、管理がものすごく厳しくなった。それと前に作った時の2.5倍になるらしい。全部で17億だか18億。
- 若杉委員 : それでその経過のもとに私たちはそうきめた。それ町民に広報か何かで知らせておるよ。
- 橋場局長 : くりりんに移行するのは説明はしています。それで平さんと電話でやりとりをしたときには、くりりん移行のことはもう町内会長会議でも説明しているし、広報にも載せているし、議員さんにも説明をしている。今の直営を更新する費用などと、向こうにお願いする費用と全部勘案してくりりんセンターを持って行く方が町民にとってよいと判断したと伝えたが、新構想の話しをその時にしていないのではと言われた。新構想の話はその時は場所もはつきり決まっていなかつたと思うと話をした。新構想の経費、中間処理施設ができたら285億と書いてあるが、まだまだわからないことなんですが、その時は試算していないしそこまでは言っていないと思いますと伝えた。
担当課に聞いたら、その時には説明していないと。ただ議員さんには新中間処理施設の計画があると説明している。
- 菊地委員 : 一時285億が、かさ上げの費用で300億の費用がかかるかもしれないという話が出て、ちょっとやり過ぎでないのかという話になった。
- 橋場局長 : このお金の金額も、町にはまだ示されていないがとの話しをしたが、自分は資料を持っているが推測だと話しあつた。
担当の方ではないのでわからないが、一部事務組合の議会で決まったわけではないと話しをした。
- 湯浅(眞)委員 : 他の町村にも陳情書がでていますか。
- 橋場局長 : 他の町は、音更と幕別と芽室。幕別が2月28日に議会があつたので付託を

している。他はまだわからないが、提出があるところはどうしようかと悩んでいて、統一した見解ができればよいと話はあったがそれぞの議会の考えもあり、局長会議の中ではこの先出てくる予定の時だったので、統一は難しいかもしない。議会はこれからなので4町の状況は聞くことはできますが。

長野委員長：それまで継続にしたら、回答は厳しいか。

若杉委員：今会期中に結論出さなかつたら？

橋場局長：継続審査の報告をしなければ、審議未了で廃案です。
議長に報告がなければ、最終日の議事日程に記載されずそのまま廃案となります。

貴戸委員：総務厚生に付託されていて、最終議会にでないで終わったらおかしい。

菊地委員：議長と町長の代表議員に伝えたとか言わないと。気になってるのは一旦立ち止まって計画を中止すれということだから。それにはならない。

貴戸委員：だから不採択にして、なおかつ理由でなぜ不採択にしたのかと、新得町議会は複合事務組合に対して発言権はないので、だけども選出している2議員に対して趣旨は伝達しましたと逃げるしかない。

橋場局長：計画の中止ではなく見直しをとなっています。

湯浅議長：最終日までまだ日にちがあるから、他の町がどうするか聞いてまた協議しよう。ここまでできたら平さんがもし下ろすと言っても無理か。

橋場局長：審議中に本人が下ろすと言ったときは下ろせます。

長野委員長：予算委員会もあるので、とりあえずそこまで引っ張って、管内聞いてもらって結論だすということで、帯広市議会も聞いてみる。

菊地委員：委員長が直接平さんと話しをしたら。

長野委員長：話しをしてみます。

(2) 閉会中の所管事務調査

・町内の所管事務調査

視察先 ココロコ十勝、新得クリニック、防災関係
時期 5月19日頃 ※ココロコ十勝の日程にあわす

・道内所管事務調査 会期中に方向、日程を協議

以上をもって審査及び協議終了終了

【15:50】

議長	委員長	事務局長	係長	係	合議

総務厚生常任委員会会議結果報告書

令和2年3月17日

新得町議会議長 湯浅佳春様

職氏名 事務局長 橋場 めぐみ

1. 開催日 令和2年3月17日(火) 16:24~16:46

2. 場所 第3会議室

3. 出席者

役職名	氏名	役職名	氏名
委員長	長野 章	委員	貴戸 愛三
副委員長	若杉 政敏	委員	菊地 康雄
委員	湯浅 真希	議長	湯浅 佳春

4. あいさつ

◎総務厚生常任委員長

予算委員会終了後集まっていただきましてありがとうございます。

この間電話でお話したように、新中間処理施設くりりんの関係で陳情書が出てきましてその関係で今回決めてしまいたいと思います。

5. 付託案件の審査内容

(1) 陳情書に対する審議 第2回

陳情第1号 新中間処理施設(くりりんセンター)の建設についての陳情書

長野委員長：前に話しをしましたが、取り下げになるのではないかということだったが、取り下げ用の用紙が行ったあとに取り下げるのをやめたというメールが来て、結局はそれっきり連絡が取れない。行って話しをすればよいのでしょうかけど、1度行って話しをしているので無理なのかなと。そういう判断をして副委員長と議長と3人で今後どうするかと話しをしまして、今日委員会を開いて結論をだそうということにいたしましたので、それぞれ忌憚のない話しをさせていただいて決めていきたいと思います。

よその状況はあまりつかめていないんですけど、不採択にするか採択か、継続になるかいづれにしても、この間の委員会の状況から採択にはならないなど。継続審査は何をもって継続するかなかなか難しい。今回の陳情は不採択というふうになるかなと。

委員会は全員一致にしたいと思いますが、本会議で理由説明は今までありませんので、委員会は不採択にしますとそれしかないと。

市民からあがってきた陳情書はそれなりに理由付けが必要と、マスコミも入っていますので、本人から不採択の理由を求められた場合などは統一した理由をもっていきたい。

一部事務組合がやることに町議会としてなかなか意見を申すことは難しいが、

今後くりりんにゴミをお願いしていくわけですから、関係ないといきれない
ので、つながりをもつていかないとならない。それでこの間話しをしてました
ように、町長、議長が一部事務組合に議員として意見反映をしていきながら、
話しをしてもらう。それと陳情書で求めてるのは、新得町議会しっかり勉強し
れよと、今後関わっていけよと、議会として取り組むようにということですか
ら、それらはなんらこばむことはありませんので、そのようにしていきたいと
思いますけど。

一部採択というのは、一行二行くらいしかない。結局は不採択と委員会は結論
をだしたいと3人で話し合いましたので、話し合いに参加していない委員から
お話を聞いて決めていきたい。

本会議には他の議員がどう判断するか、反対だとなるかもしれませんし、そう
いったときにたぶん不採択にした理由を求められるので。先ほどいった理由を
説明したいと思います。

貴戸委員

:私はよくわからないんだけど、ようするに一部事務組合の中で、色々な問題が
出ている部分で新得町議会としてどれだけの発言権があるのか。地方自治法と
か、組合には議員は2人出している。そのなかでこういった組合の運営主体に
対してものを言っている意見案なり陳情が出てきて、うちの議会がそれをどう
こうできて、それを向こうに上げていく行為ができるのか。

菊地委員
湯浅議長

:一応は会議の中で、みんな平等だよね。
:できないことはないのかもしれないけど、町長がよくいうのはまだ新得はそこ
にいれてもらってない、立ち位置ね、それはよくいう。

貴戸委員

:まだ入ってもないうちから、ああだこうだとどこまでいえるか。
:来年の4月1日から入れてもらうまでは、今の加盟団体の決定にしたがうしか
ない。いちおうマスコミには、従来のものを1回見直しをするよというのでは
たけれども、見直しすると言ったって、見直ししただけだから。

湯浅議長
貴戸委員

:予算も取ってるし、視察にも行くといった。
:たとえば建設の5mとか言っているのなら、地杭を5mあげれば良いし、お金
の問題はたいしたことない。十勝ダムの築堤よりも高くすればよいことだから。
そういう話しだから。

菊地委員

:見直しの中で、貴戸委員の言うように建築場所で色々探してもあそしかなか
ったってということで決めているのだから、かさ上げをしてこの危惧する点に
答える。3番目で今の焼却方式を見直せという、どこまで根本的に見直しにな
るのか。

貴戸委員
菊地委員
貴戸委員

:ありえない。
:予算をどう下げるかということは話はできるかもしれないが。
:データーとしては、十勝川が氾濫したときに、3~5mぐらいで水つくよと、
それは開発の想定図に出ている話だから。あとは建設費の中であそこの土盛り
を・・基礎立ち上げた方がはやいかもしれない。

長野委員長 :考える会の人達は、今の場所でなくくりりんを作ったときに、西側というのか、
北側にパークゴルフ場になっているところをくりりんの用地として買ってある
し、くりりんを改修するときにそのパークゴルフ場はなくなると、それは了解
のうえしている。そこが400haしかないとかで、そこだったら今の施設を使
いながらうまく作れるのではというのが言っているところ。
あらたに中島墓地の向かい側というのは買う約束をしているみたいだが、まだ
買ってないので、今あるところだったら水には高さ的に十分だとのことで、
土地は少ないけどもあるのでそこを使えと言っているようだ。そうはいっても、
色々な問題があってだから向こうに移るんだということが事務局サイドではあ
る。

だけど最初あそこにくりりんを持ってきたときの考えは、改修するときは今
西側、煙突側の土地を用意した。煙突は使えるという。煙突を使ってやればま
だまだ安く使えると言うことと、だんだん人口も減ってきてゴミも減らさない

とならないから、そんなに向こうに行ってやらなくても良いのではという考え方みたいだ。

それはそれぞれ考えることは違うからどうのようになるかはわからないけれども、そんなんで今回1年考えるということになったみたいです。

貴戸委員 : 不採択にしよう。理由付けとしては、今新得町はゴミ焼却施設のメンバーに入っていない。

湯浅議長 : 入っていないが議会で意見は言える。

貴戸委員 : 来年の4月1日に移行するまでの間は、今加入している団体の指向性に従うとゆえに不採択。議論したらそれが良いとか悪いとかいくらでも出てきてしまう。水没するといったら、オーバーしたら間違いなく水没する。あれは正しい、だけでもあそこが水没したら帶広全部水没する。

長野委員長 : 然別川と十勝川が合流するから余計だめだと。

菊地委員 : 合流地点は下流でなかつたか。上まで水あがってこないので。

長野委員長 : 十勝川と然別川がいっぱいになってきたら、逆流して然別川のほうにきて、前に氾濫したとかいった。それを言っている。

貴戸委員 : 然別川の国山の方築堤高いからね。あそこの築堤超えると言ったら、その前に音更側の全部水没してしまう。

長野委員長 : どうですか、委員会としてそれでいいですか。

—異論なく全員了承—

長野委員長 : では本会議の方に不採択ということで報告します。

橋場局長 : 理由は貴戸委員が言ったゴミ処理の部分については、新得町はまだ構成団体に入っていないので、来年4月までの間は今の団体の指向性に従うという理由ですね。

長野委員長 : 例えば今のうちから来年に入るからと言って、意見を議員に求められたら、話す場面があれば、意見を反映してもらう。場面ないかもしれないが。

菊地議員 : 例えば不採択に反対という意見が出れば、理由付けきちんとしていないと。

橋場局長 : 過去にもありましたが、不採択に対して質疑があった時は、委員長が委員会の審査の経過と結論を説明をしていただくことになります。

採決は、委員会として賛成であれば委員会の審議結果の賛成で挙手を求めるが、不採択なので委員会の結果ではなく原案に対して賛成の方の挙手を求めるというはかり方になるので、注意が必要になります。

討論があったときは、基本反対意見から始めますが、今回は不採択なので賛成意見から始めることがあります。

間違えのないように、最終日の打合せのときに皆さんに説明いたしたいと思います。

議案の審査結果については、理由記載なし（従前の取り扱い）

陳情者への通知も理由は記載なし（〃）

もし陳情者から理由を求められたときは、委員長が議長より答えることとした。

以上をもって審査及び協議終了

【16:46】

